

【第六次富士市総合計画】

前期基本計画 施策評価調書

＜令和 7 年度実績＞

富士市総務部企画課

第六次富士市総合計画前期基本計画 施策評価調書 <令和7年度実績>

- 基本目標1 安心できる暮らしを守るまち 1
- 基本目標2 次代を担うひとを育むまち 15
- 基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち 31
- 基本目標4 豊かな環境を保ち継承するまち 43
- 基本目標5 活力を創り高めるまち 53
- 基本目標6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち 67
- 基本目標7 快適な暮らしを続けられるまち 77

基本目標 1 安心できる暮らしを守るまち

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■ 1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策 1
	政策分野 ■ 1 危機管理	主管課	防災危機管理課
	施策 ■ 1 地震対策の強化	担当者	
将来のまちの姿	地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち	関係課	産業政策課、建築土地対策課
戦略	災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地震対策の強化
施策の概要（基本方針）		主な取組	
地域の自主防災活動における協働の取組の充実や、震災時の住宅等の安全性確保など、地震対策の強化を図ります。		・ 自主防災会長や地域防災指導員など防災活動のリーダーとなる人材の育成を図るとともに、事業者や市民団体などとの協働による防災活動を促進するなど、地域防災力の向上を図ります。 ・ 防災セミナーや防災出前講座、防災啓発動画などにより防災意識の高揚を図ります。 ・ 木造住宅の耐震化や危険なブロック塀等の撤去・改善を促進し、震災時の被害軽減を図ります。 ・ 田子の浦港については、国や県と連携し、ソフトとハード対策を組み合わせた津波対策や災害に強い港づくりを進めます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	自主防災組織の訓練の実施状況（実施率）				担当課	防災危機管理課	
算出方法	自主防災組織の総合防災訓練、地域防災訓練、土砂対策訓練、津波対策訓練における参加組織数の割合				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
79.4	78.7	79.7	47.6	78.2			100.0
コメント	R7年度は総合防災訓練を中止したR6年度に比べ、例年並みの実施率に戻りましたが、引き続き防災対策を自分ごととして考えていただけるよう市民の皆様には訓練の参加を呼び掛けていきます。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	住宅の耐震化率				担当課	建築土地対策課	
算出方法	住宅・土地統計調査結果の戸数を基に、国の算定方法に準じて推計（R6年度以前はH30年度、R7年度以降はR5年度の調査結果から算出）				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
92.7	93.9	94.4	94.9	96.2			95.0
コメント	補助制度による耐震化の推進などにより、R7年度は目標値を上回りました。						

【取組状況】

当年度の取組	・ 自主防災会運営費補助金の交付 362団体 ・ 自主防災会器材購入費補助金の交付 162団体 ・ 木造住宅等耐震補強費補助金の交付 117戸 ・ 防災講座の実施（自主防、学校、事業所等） 78件 ・ 避難所におけるリーダー育成に向けた研修会の実施 参加者：53人 ・ 国、県に対して港湾施設の老朽化対策を要望。 ・ 県に対して第3波除堤の機能強化を反映した新たな地震被害想定の方策を要望
指標以外の成果	・ ブロック塀等耐震改修促進事業費補助金の交付 70件（撤去70件、改善0件）
今後の対応	・ 自主防災会への助成、防災講座の実施により、更なる地域防災力の向上を図ります。 ・ 住宅の耐震化率向上のため、地区へ赴いての説明、広報誌や市ウェブサイト、SNSを活用した制度の周知を行い、耐震補強を促進します。 ・ 田子の浦港整備事業負担金により港湾施設の老朽化対策に取り組みます。 ・ 引き続き、県に第3波除堤の機能強化を反映した新たな地震被害想定の方策を要望します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策2
	政策分野 ■1 危機管理	主管課	河川課
	施策 ■2 豪雨等対策の強化	担当者	
将来のまちの姿	地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち		
戦略	災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	防災危機管理課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	豪雨等対策の強化
施策の概要（基本方針）		主な取組	
豪雨や台風等による災害リスクの周知を推進するとともに、国や県と連携しながら河川や水路の整備、急傾斜地崩壊対策を推進するなど、豪雨等対策の強化を図ります。		・主要河川や水路及び雨水渠等の整備や維持管理を推進するとともに、排水機場や調整池等の雨水流出抑制施設の充実を図ります。 ・水防団に対して資材・装備等の支援を行うなど地域の水防力の向上を図ります。 ・国や県と連携し、急傾斜地崩壊対策など砂防施設の整備を推進します。 ・市民一人ひとりが、居住する場所の災害リスクを把握し避難行動を取れるよう、ハザードマップの活用講座等を実施します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	主要河川（富士早川、下堀）の断面不足解消率					担当課	河川課
算出方法	整備延長÷計画延長					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
62.2	64.8	66.1	66.1	67.2			67.7
コメント	富士早川と下堀ともに護岸の整備を実施したことにより、目標達成に向けおおむね順調に推移しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・主要河川の護岸整備の実施L=59m（富士早川L=40m、下堀L=19m） ・橋梁の架替え（富士早川） ・橋梁架替えに伴う取合道路の復旧（下堀） ・雨水管理総合計画の策定 ・水防団活動に必要な資機材の整備（救命胴衣・合羽の更新 等）
指標以外の成果	・防災アプリ「防災ふじ」のダウンロード数が21,000件となった。アプリのマッチング機能の周知のため、支援者となる人などを対象に研修会や説明会を7回（参加者：249人）実施 ・風水害対策の防災講座66回実施。富士市防災セミナー（風水害編、アプリ編）を実施し、計131人受講
今後の対応	・主要河川の断面不足解消については、引き続き護岸整備を進めます。 ・急傾斜地崩落対策を県とともに推進します。 ・水防団の意見を聴取し、効率的な水防活動に必要な資機材の充実を図ります。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策3
	政策分野 ■1 危機管理	主管課	防災危機管理課
	施策 ■3 危機管理体制の強化	担当者	
将来のまちの姿	地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち		
戦略	災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	福祉総務課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	危機管理体制の強化
施策の概要（基本方針）		主な取組	
緊急時の情報提供は、だれにとってもわかりやすい情報となるよう努めるとともに、平常時に災害時の要配慮者を把握し、災害発生時に迅速かつ円滑に支援する体制を強化するなど、危機管理体制の強化を図ります。		・国、県、防災関係機関等との連携体制の強化や民間施設等との災害時応援協定締結を推進するなど、災害時の受援体制の強化を図ります。 ・地震や豪雨、富士山噴火等の緊急時における情報収集と共有を図り、同報無線やテレビ、ラジオ、SNS等の多様なメディアを活用した情報発信体制の整備を進めます。 ・災害時にだれもがトイレで困ることのないようトイレ対策の充実を図ります。 ・福祉施設や地域の支援者と協力し、高齢者など災害時に配慮が必要な人への支援体制を強化します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	災害時協力機関との連携実施状況（実施率）				担当課	防災危機管理課	
算出方法	災害時応援協定に記載されている内容について、各担当部署と協定締結団体などが、災害対応等の意見交換ができている割合				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
48.7	80.8	94.7	96.4	95.8			100.0
コメント	協定に基づく訓練の実施や連携強化を図るため意見交換等を行った事例が見られた一方で、前年に比べ実施率が低下した。実行性の確保に向け、各担当部署とともに災害時の体制づくりを推進します。						

【取組状況】

当年度の取組	・災害時応援協定締結数（累計） 143件（令和7年度 4件追加） ・災害時における福祉用具等物資の供給及び貸与の協力に関する協定締結事業者との連絡先の交換 2者 ・福祉避難所等協定締結施設との連絡先の交換 30施設 ・福祉避難所協定施設との意見交換会の開催 1回 ・避難行動要支援者の同意者名簿の配付 4機関
指標以外の成果	・防災アプリ「防災ふじ」のダウンロード数 21,000件 ・アプリのマッチング機能の周知のため、支援者となる人などを対象に研修会や説明会を7回実施（参加者：249人） ・避難行動要支援者の名簿同意率 49.7% ・個別避難計画の作成数 76件（総数 645件）
今後の対応	・災害時応援協定を締結した災害時協力機関との連携をより一層図るため、引き続き各担当部署において具体的な対応を明確にするとともに、実効性の高い新たな協定先を模索するなど、災害時の対応力向上を図ります。 ・協定締結先との顔の見える関係を継続するため、災害時における福祉用具等物資の供給及び貸与の協力に関する協定締結事業者、福祉避難所等協定締結施設と、引き続き連絡先の交換等を行います。 ・災害時に配慮が必要な人への支援体制構築のため、地域支援者や福祉専門職等と協力し、避難行動要支援者名簿の理解及び個別避難計画の作成促進に向けた取組を進めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策4
	政策分野	■2 消防・救急・救助	主管課	消防総務課
	施策	■1 消防体制の強化及び施設等の充実	担当者	
将来のまちの姿		迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまち	関係課	消防総務課、警防課、情報指令課
戦略		災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	消防体制の強化及び施設等の充実
施策の概要（基本方針）		主な取組	
地域特性に応じた消防力の適正配置や、地域防災力の中核的役割を担う消防団の支援など、消防体制の強化及び施設等の充実を図ります。		・地域特性及び消防需要に対応した効率的かつ効果的な消防力の適正配置を推進します。 ・活動拠点である消防施設と老朽化している防火水槽の長寿命化を進めます。 ・消防車両及び消防資機材等の整備を推進し、災害活動の高度化を図ります。 ・消防団員が活動しやすい環境を整えるとともに、詰所及び装備等の整備を進めます。 ・富士宮市と共同運用している高機能消防指令センターの更新及び維持管理を計画的に進めます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		防火水槽長寿命化率				担当課	警防課
算出方法		長寿命化対策の施工数÷老朽化防火水槽数				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0.0	0.0	5.9	12.2	17.2			25.3
コメント		当初、老朽化防火水槽14基の修繕を計画しましたが、物価高騰により契約事務の調整を行った結果、11基の修繕を実施しました。引き続き老朽化修繕を進めます。					

【取組状況】

当年度の取組	・老朽化防火水槽4基にFRP及びアラミド繊維複合材塗装を実施 ・老朽化防火水槽7基に防水塗装を実施 ・消防資機材等の整備 防火衣用乾燥機2基 ・救急資器材管理業務委託を開始 ・消防団用装備品等の整備 可搬ポンプ3台、デジタル簡易無線機5機など ・高機能消防指令センター更新契約、仕様の決定及び施工計画の作成
指標以外の成果	
今後の対応	・物価高騰並びに世界情勢による石油製品の品薄の影響が予想されますが、令和8年度の老朽化防火水槽修繕目標は前年度と同じ14基を予定しています。 ・消防力適正配置等調査結果に基づき、消防体制の見直しを進めます。 ・災害活動の高度化を図るため、消防車両及び消防資機材等の整備を引き続き進めます。 ・消防団員が活動しやすい環境を整えるため、消防団の詰所及び装備品等の整備を引き続き進めます。 ・高機能消防指令センターの円滑な切り替え及び安定稼働で市民サービスの向上を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	
	政策分野 ■2 消防・救急・救助	主管課	予防課
	施策 ■2 火災予防の促進	担当者	
将来のまちの姿戦略	迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	火災予防の促進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
工場や不特定多数の人が集まる施設、危険物取扱事業所等における防火安全対策指導を進めるなど、火災予防の促進を図ります。		・工場や不特定多数の人が集まる施設等における火災危険性を考慮し、優先順位に基づく立入検査を実施することにより、適切な防火管理体制の整備を促進します。 ・危険物取扱事業所等に対する適正な許認可及び指導を実施することにより、法令順守の徹底を図ります。 ・社会福祉事業者や企業等の施設における防火管理体制マニュアルに基づく訓練指導を実施します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	出火率					担当課	予防課
算出方法	人口1万人当たりの年次(1月～12月)の出火件数					単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
2.6	2.6	2.6	2.8	2.7			2.6
コメント	令和6年度からは減少したものの基準値よりも上回る結果となりました。出火件数は60件台の後半を推移しており、目標達成に向け、火災予防の啓発を継続します。						

【取組状況】

当年度の取組	・立入検査の実施数 323件のうち、消防違反件数及び指摘件数 180件 ・消防訓練等指導件数 6件 ・危険物施設設置許可件数 7件 ・危険物施設変更許可件数 172件 ・完成検査実施件数 153件
指標以外の成果	
今後の対応	・工場や不特定多数の人が集まる施設、危険物取扱事業所等における防火安全対策指導を進めるなど、火災予防の促進を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策4
	政策分野 ■2 消防・救急・救助	主管課	警防課
	施策 ■3 救急・救助活動の充実・強化	担当者	
将来のまちの姿	迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまち	関係課	
戦略	災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	救急・救助活動の充実・強化
施策の概要（基本方針）		主な取組	
救急資機材の整備や救急救命士の育成強化、救急現場での市民による応急手当の普及を推進するなど、救急・救助活動の充実・強化を図ります。		・救急救命士を専門研修所へ派遣し、指導救命士の育成を推進することにより、救急隊員への指導を効果的に行う体制を構築します。 ・救助隊員を消防大学校等へ派遣し、化学災害などの特殊災害へ対応する高度救助隊員の育成を強化します。 ・救命講習を実施するなど、市民による応急手当の普及を推進することにより、救急現場における救命の連鎖の円滑化を図ります。 ・関係医療機関と連携し、救命処置を検証することにより、医療器具を使用した気道確保などの特定行為の技術を向上させ救命率の改善を図ります。 ・水難事故、山岳事故を想定した救助訓練を重ね、検索ルートの設定等の的確な初動体制の確立と情報共有体制の強化を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	救命率（一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1か月後生存率）					担当課	警防課
算出方法	一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者の1か月後生存者数÷一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者数					単位	%
基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成率(%)	目標値(R8)
9.8(R2) <参考>2.4(R3)	9.5	9.3	12.4	8.2			12.0
コメント	昨年度と比較し4.2%の減となったが、引き続き救命の連鎖が円滑に引継げるよう、普通救命講習等の受講を市民に呼びかけ、救命率の向上に努めます。						

【取組状況】

当年度の取組	・普通救命講習の開催 個人対象普通救命講習 24回 団体普通救命講習 随時 ・応急手当普及員養成講習 1回 ・救急技術シミュレーションの実施 2回
指標以外の成果	
今後の対応	・各事業者等へ応急手当普及員養成講習や普通救命講習の受講を呼びかけ、積極的に救命処置が行えるよう指導します。 ・適切な医療機関を選定し、早期の医療介入が行えるよう、訓練や研修を通じて消防職員の専門性強化を図り、救命率の向上に努めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策5
	政策分野	■3 市民安全	主管課	市民安全課
	施策	■1 防犯まちづくりの強化	担当者	
将来のまちの姿		犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまち	関係課	
戦略		災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	防犯まちづくりの強化
施策の概要（基本方針）		主な取組	
市民一人ひとりの日常生活における防犯意識を高め、地域の防犯活動を促進するとともに、薬物に対する正しい知識を普及し規範意識を高めるなど、防犯まちづくりの強化を図ります。		・不審者情報のメール配信や防犯パトロール、防犯講座を通じ、市民や事業者、学校等との協働による安全なまちづくりを推進します。 ・町内会が保有する防犯灯のLED化を促進し、夜間における安全な通行と犯罪の抑止を図ります。 ・覚醒剤や大麻等の薬物乱用の危険性について啓発する市民大会や街頭啓発を実施します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		刑法犯認知件数(年次)				担当課	市民安全課
算出方法		富士警察署管内における年次(1～12月)の刑法犯認知件数				単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
1,114	923	1,028	1,116	1,419			1,000
コメント		令和7年中の刑法犯認知件数は、自転車盗や自動車盗などの窃盗犯が増加したことなどから、前年に比べ303件増加しました。					

【取組状況】

当年度の取組	・不審者情報メール配信や防犯パトロール、防犯講座を通じ、市民や事業者、学校等との共同による安全なまちづくりを推進 メール配信:94回、市職員による青色防犯パトロール:1,808回、防犯講座:23回 ・夜間における安全な通行と犯罪の抑止を図るため、町内会が保有する防犯灯のLED化を促進 防犯用街路灯設置事業費補助 灯数:168灯 LED化率:92.6% ・覚せい剤や大麻等の薬物乱用の危険性について啓発するパネル展や街頭啓発の実施 ・間バイトや特殊詐欺などの犯罪対策についての講演会の実施
指標以外の成果	・通学路防犯カメラ設置費補助事業の実施 申請地区数:4地区 設置台数:12台 ・街頭防犯カメラ設置 4台
今後の対応	・防犯用街路灯のLED化100%を目指し、町内会に対し、さらなる働きかけを行います。 ・街頭啓発や防犯講話を積極的に実施するとともに、動画による啓発等を引き続き実施し、多層的に事業を展開します。 ・町内会に対し、通学路防犯カメラの設置を働きかけるとともに、防犯効果が期待できる場所への街頭防犯カメラの設置を進めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策5
	政策分野 ■3 市民安全	主管課	市民安全課
	施策 ■2 交通安全対策の推進	担当者	
将来のまちの姿	犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまち		
戦略	災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	交通安全対策の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
高齢者や未成年者の交通安全意識を高めるとともに、警察や市民団体等との連携を進めるなど、交通安全対策の推進を図ります。		・交通安全推進団体や警察等と連携し、飲酒運転防止意識の向上など交通事故防止の街頭啓発を実施します。 ・高齢の運転免許返納者の公共交通の利用に対して助成するなど、運転免許の自主返納を促進します。 ・交通安全関係団体や警察、市民等と協働し、交通安全教室や高校生等の自転車マナー街頭指導などの交通安全運動を実施します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	人身事故発生件数(年次)					担当課	市民安全課
算出方法	富士警察署管内における年次(1～12月)の交通事故発生件数					単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
1,408	1,182	1,221	1,151	1,148			1,000
コメント	交通事故発生件数は横ばいであったが、交通死亡事故発生死亡事故は、前年(令和6年:8件)より減少し、4件でした。引き続き交通事故防止の取組を推進します。						

【取組状況】

当年度の取組	・交通安全運動期間における街頭啓発 31回 ・高齢者運転免許自主返納支援 運転経歴証明書発行手数料の助成 992件 富士市内公共交通共通回数券の発行 4,332件 ・高校生サイクルマナーアップ街頭指導 年7回 ・高齢者交通事故防止対策推進モデル地区事業 延べ5回
指標以外の成果	
今後の対応	・交通安全運動期間における街頭啓発等を引き続き行います。 ・高齢者運転免許自主返納者に対し、日常の足に困らないよう、引き続き市内公共交通共通回数券を発行します。 ・自転車乗用時のヘルメット着用について、特に高校生の着用率向上に向け、啓発等を行います。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策5
	政策分野 ■3 市民安全	主管課	市民安全課
	施策 ■3 安全・安心な消費生活の確保	担当者	
将来のまちの姿	犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまち	関係課	
戦略	災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	安全・安心な消費生活の確保
施策の概要（基本方針）		主な取組	
消費者相談に的確な対応ができる体制を整えるとともに、被害に遭わないよう相談・啓発活動を強化するなど、安全・安心な消費生活の確保を図ります。		・高齢者を対象とした啓発講座や、中学生を対象とした家庭科連携授業など、ライフステージに応じた消費者教育を実施し、消費者被害への対策を強化します。 ・家庭や地域などにおける、高齢者や障害者の見守り活動を促進します。 ・消費者教育の担い手を育成し、事業者や消費者団体など多様な主体との協働による消費者教育を推進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	消費生活相談における被害額					担当課	市民安全課
算出方法	契約・購入金額合計÷相談件数					単位	千円/件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
—	559	702	747	522			500
コメント	相談件数は前年度比109%、契約・購入金額は前年度比76.1%でした。相談内容により契約・購入金額が大きく異なり、本指標による単純な比較は難しいですが、高額な契約・購入にかかる相談件数が増加傾向にあり、また、少額の契約・購入にかかる相談件数について大幅に増加しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・消費者啓発出前講座 実施回数 121回 ・富士市生活展や各種イベントでの啓発活動 ・街頭キャンペーンで啓発グッズ等配布 4箇所 ・はたちの記念式典 啓発資料配布
指標以外の成果	
今後の対応	・消費者啓発出前講座や資料配布、イベント等での啓発活動を引き続き行います。 ・企業の新人研修における出前講座、地区を対象とした啓発講座等を継続して実施します。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策17
	政策分野	■4 市民活躍	主管課	まちづくり課
	施策	■1 地区まちづくり活動の推進	担当者	
将来のまちの姿		市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまち	関係課	
戦略		地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地区まちづくり活動の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
持続可能な地域コミュニティづくりと活性化を図るとともに、地区住民による主体的な地区運営を支援するなど、地区まちづくり活動の推進を図ります。		・財政支援や情報交換の場の提供などにより、地区の課題解決に取り組むまちづくり協議会の活動を支援します。 ・地区まちづくり活動の担い手となる人材の育成講座を実施します。 ・まちづくりセンターのリニューアルなど整備を進め、まちづくり活動の拠点の利便性を高めます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	まちづくり活動参加者数					担当課	まちづくり課
算出方法	地区まちづくりセンター利用者数及び地区行事への参加者数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
263,052	431,154	536,827	593,154	615,580			800,000
コメント	まちづくりセンターの指定管理が増加することで、指定管理者の事業が活発に実施され利用者の増につながることを見込んでいます。 各地区まちづくり協議会の組織体制が強化され、事業の棚卸しなどが行われることで、地区行事への参加者数が増加することを見込んでいます。						

【取組状況】

当年度の取組	・富士市まちづくり協議会活性化補助金 件数:22件 ・富士市まちづくり推進事業補助金 件数:28件 ・まちづくり協議会事務局支援補助金 件数:4件 ・富士市まちづくり協議会連合会(市内26地区の連合組織)の事務局運営 ・各地区まちづくり行動計画策定ワークショップの支援 回数:26地区×3 ・まちづくりに関する住民アンケートのフィードバック講演会の開催 参加者:356人 ・まちづくり交流会の開催 参加者:各地区の役員等 116人 ・まちづくり協議会の会長及び部会長等を対象にした部会長交流会の実施 参加者:194人 ・地域で活躍する女性の交流会の実施 参加者:56人 ・まちづくり協議会の広報講座講座の実施 回数:3回 参加者:14人 ・まちづくり協議会の会計講座の実施 回数:2回 参加者:28人 ・まちづくり活動推進審議会の開催 回数:2回 ・原田まちづくりセンターリニューアル改修工事(令和8年度まで)
指標以外の成果	・まちづくりセンターの指定管理を導入している地区数:4地区 ・まちづくり協議会活性化補助金の対象事業数:8事業
今後の対応	・新・富士市まちづくり活動推進計画に基づき、各地区の目標実現と課題解決に向け、主体的な地区活動を推進できるよう、まちづくりのパートナーとして、各地区の特性に応じたきめ細かな支援を提供していきます。具体的には、各地区の次期地区まちづくり行動計画の策定や富士市まちづくり協議会が開催する各種交流会等の開催、まちづくり活動のデジタル化の支援などを行います。 ・令和9年度からスタートする第3次富士市まちづくり活動推進計画を策定します。 ・まちづくりセンターについては、新たに今泉地区、富士南地区及び広見地区においても、まちづくり協議会を指定管理者とし、地区住民主体のまちづくり活動を推進するとともに、引き続き、指定管理を希望する地区に対して導入に向け支援します。 ・引き続き原田まちづくりセンターのリニューアル改修工事を実施します。 ・吉永まちづくりセンターのリニューアル改修工事に向け実施設計を行います。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策17
	政策分野	■4 市民活躍	主管課	市民活躍・男女共同参画課
	施策	■2 男女共同参画の推進	担当者	
将来のまちの姿		市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまち	関係課	
戦略		地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	男女共同参画の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
性別に捉われず家庭や社会で活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの確保を促進するほか、セクシュアル・マイノリティや外国人などの多様性を尊重し、ジェンダー平等の理念を踏まえ、男女共同参画の推進を図ります。		・小中学校において男女共同参画のキャリア教育授業を実施するとともに、事業者を対象としたセミナーやイベントを開催します。 ・男女共同参画地区推進員の育成及び啓発事業を実施し、生活に身近な地域から男女共同参画を推進します。（※男女共同参画地区推進員は、令和7年度から男女共同参画推進員（市民推進員・事業所等推進員）に変更しました。） ・事業者や市民団体等と連携して啓発活動やセミナー等を実施します。 ・市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、女性に対する暴力等を根絶するための啓発活動を実施します。 ・「富士市パートナーシップ宣誓制度」の導入に伴い、セクシュアル・マイノリティに関する周知及び理解促進を図ります。（※令和5年度から「富士市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」に変更しました。）	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	地域において「男女共同参画」という言葉を知っている人の割合					担当課	市民活躍・男女共同参画課
算出方法	男女共同参画地区推進員による男女共同参画アンケート ※令和7年度から男女共同参画推進員（市民推進員・事業所等推進員）					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（%）	目標値（R8）
75.3	72.1	69.5	70.3	92.5			85.0
コメント	令和6年度までは市内各地区から選出された男女共同参画地区推進員が地区イベントの中でアンケートを行っていましたが、令和7年度から公募制による男女共同参画市民推進員になり、地区イベントを利用した全地区アンケートが実施できなくなりましたが、令和7年度からは、自主グループ活動などのまづくりセンター利用者、約2,000人に対して、市内全域でのアンケートに変更して実施し、前年度に比べ大きく増加しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・キャリア教育授業 27校 ・富士山働き方改革セミナー（共催） 1回 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催） 1回 ・男女共同参画市民推進員ブロック事業 2回 ・男女共同参画市民推進員地区出前啓発事業 3回 ・男女共同参画事業所等推進員アドバイザー等派遣事業 22回 ・男女共同参画事業所等推進員メールマガジン 14回 ・男女共同参画に関する市民意識実態調査 1回 ・男女共同参画学級 5団体 ・女と男のフォーラム 12団体14プログラム ・女性に対する暴力をなくす運動～パープルライトアップの実施～ ・LGBT講演会 1回 ・LGBT成人式SHIZUOKA2026（共催） 1回
指標以外の成果	
今後の対応	・固定的性別役割分担意識に捉われず、女性のキャリア継続や、男性の家事育児参加を促進するため、引き続きキャリア教育授業や男女共同参画学級等を開催し、市民の意識啓発に取り組みます。 ・男女共同参画推進員（市民推進員・事業所等推進員）の活動により、「家庭」、「地域」、「職場」での男女共同参画の推進に取り組みます。 ・性の多様性理解促進については、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の周知や、人権講演会等を開催し、引き続きセクシュアル・マイノリティの方々が生活しやすい環境づくりに向け、市民や事業所への啓発に取り組みます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■1 安心できる暮らしを守るまち	総合戦略	施策17
	政策分野 ■4 市民活躍	主管課	市民活躍・男女共同参画課
	施策 ■3 多文化共生の推進	担当者	
将来のまちの姿	市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまち		
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	多文化共生の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
日本人市民と外国人市民が、文化や生活習慣等の違いを超えて、互いを理解し、尊重し、共に地域の生活者として暮らせるよう、多文化共生の推進を図ります。		・ 地域における交流事業や地域活動への参加促進、異文化理解に関する取組などにより、多文化共生への理解を促進します。 ・ やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援、日本語ボランティア養成などの取組により、日本人・外国人相互のコミュニケーション能力の向上や、多文化共生を担う人材の発掘・育成を図ります。 ・ 外国人市民の生活相談や防災意識の啓発、事業者との連携による労働環境の整備などにより、安心して暮らせる環境づくりを進めます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	国際交流ラウンジ(FILS)を利用した人数					担当課	市民活躍・男女共同参画課
算出方法	国際交流ラウンジ(FILS)来場者数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
3,514	5,779	6,567	7,821	7,754			8,000
コメント	令和6年度より若干減少したが、引き続き外国人の就労者やその家族からの日本語学習のニーズが増加しています。日本語ボランティアと学習希望者をマッチングできるよう、ボランティア養成を進めるとともに、国際交流ラウンジの周知に努め、利用者の拡大を図ります。						

【取組状況】

当年度の取組	・外国人受入環境整備交付金 ・FILSにおける外国人市民相談対応事業 876件 ・翻訳通訳事業 ・日本語学習支援事業（日本語ボランティア対象講座×5） ・日本語学習クラス「くらしの日本語講座」10回コース×4他 ・外国人児童生徒等への支援事業（小中学校の指導協力者の紹介、夏休み学習サポート教室他） ・多言語による情報発信事業
指標以外の成果	
今後の対応	・FILSにおいて、引き続き、外国人市民からの生活上の相談や悩み事などに対応します。 ・日本語学習希望者が確実に日本語学習できるよう、日本語ボランティア養成などに取り組めます。 ・第二次富士市多文化共生推進プランにより、誰もが快適に安心して暮らせる多文化共生の地域づくりを推進します。

基本目標 2 次代を担うひとを育むまち

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策13
	政策分野 ■1 子育て	主管課	こども家庭課
	施策 ■1 切れ目のない子育て支援の充実	担当者	
将来のまちの姿	安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち		
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり	関係課	子育て給付課、地域保健課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	切れ目のない子育て支援の充実
施策の概要（基本方針）		主な取組	
妊娠・出産・子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。		・妊娠期から子育て期までの幅広い相談にワンストップで対応できるよう、子育てに関する総合相談窓口の充実及び関係機関との連携を図ります。 ・SNS等を活用し、子育てに関する情報を積極的に発信します。 ・児童手当の支給やこども医療費の助成により、経済的な負担軽減を図ります。 ・ひとり親家庭への経済的負担の軽減や、自立支援をする相談体制の充実を図ります。 ・子育て支援センターや児童館など親子で安心して過ごせる場や、地域との繋がりを持てる場の充実を図ります。 ・不妊・不育治療に要する費用の一部補助を行い、不妊・不育に悩む方の経済的負担の軽減を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	この地域で、今後も子育てをしていきたい人の割合					担当課	こども家庭課
算出方法	健やか親子21アンケート(1歳6か月児健康診査)					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
97.2	96.2	96.1	95.5	97.1			100.0
コメント	今後もこの地域で子育てをしていきたい人の割合は、ほぼ横ばいとなっています。						

【取組状況】

当年度の取組	・こども医療費助成 529,808件 ・ひとり親家庭自立支援給付金 16件 ・ひとり親家庭等医療費助成 23,011件 ・不妊不育治療費補助 374件 ・妊娠期、子育て期の相談(こども家庭課・地域保健課)延べ 10,641 件
指標以外の成果	
今後の対応	・令和8年10月診療分から、通院に係るこども医療費を無償とします。 ・引き続き、妊娠・出産・子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。 ・子を望む夫婦の治療による経済的負担の更なる軽減のため、不妊・不育治療費補助を継続します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策14
	政策分野 ■1 子育て	主管課	保育幼稚園課
	施策 ■2 子育てしやすい環境の整備	担当者	
将来のまちの姿	安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち	関係課	こども未来課
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	子育てしやすい環境の整備
施策の概要(基本方針)			主な取組
乳幼児期・学童期の子どもに対し教育や保育の場を提供し、安心して質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、子育てしやすい環境の整備を図ります。			・幼稚園教諭や保育士のための研修などを実施し、教育・保育の質の更なる向上を図ります。 ・放課後児童クラブにおいて、充実した育成支援の環境を整えとともに、提供する育成支援サービスの平準化・統一化を図ります。 ・公立幼稚園・保育園等の幼稚園教諭や保育士を計画的に採用するとともに、私立幼稚園・民間保育園等の人材確保を支援します。 ・公立教育・保育施設再配置計画に基づき、公立幼稚園・保育園等の適正な配置を行うとともに、公立施設の大規模修繕等を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。 ・子育てを温かく見守り支援する体制を構築する「はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度」の推進を図ります。

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	待機児童数					担当課	保育幼稚園課
算出方法	各年度4月1日現在の待機児童数					単位	人
基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0	0	0	0	0			0
コメント	保育士等の人材を確保するための取組を積極的に進めたことにより、待機児童0人を継続しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・保育士(新卒、経験者)を確保するために就職・進学応援フェアを開催し、個別相談を実施 来場者49人 ・保育の質の向上と保育士の処遇改善に必要なキャリアアップ研修を実施 7分野、受講者437人、修了者422人 ・保護者が多様な支援メニューの中から適切な施設、事業を選択して円滑に利用できるように保育コンシェルジュを配置 年間相談件数1517件 ・一時預かり保育、延長保育、病児・病後児保育の実施 ・保育補助者雇上費用の支援 ・保育ICTシステムの利用支援 ・森島小規模保育事業所の開設 ・放課後児童クラブの支援員の資質向上研修 7回 ・はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定法人 53社
指標以外の成果	
今後の対応	・保育ニーズに対応した受入定員の設定や必要な人材確保のための取組を進めることにより、通年での待機児童ゼロや、希望施設が利用できないことなどを理由にした利用保留児童数の減少を目指します。 ・育成支援の環境の充実のため、放課後児童クラブの支援員の研修は、継続して実施します。 ・子育てを温かく見守り支援する体制構築のため、はぐくむFUJIオフィシャルサポーター認定制度は、継続して実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策13
	政策分野 ■1 子育て	主管課	地域保健課
	施策 ■3 子どもと家族の健康の保持・増進	担当者	
将来のまちの姿	安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち	関係課	こども家庭課
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	子どもと家族の健康の保持・増進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
子育てについて関心を持ち、支える人材を増やすとともに、妊娠期から子育て期までの正しい知識の普及啓発や健康診査・保健指導の実施等により、子どもと家族の健康の保持・増進を図ります。		- 健康診査等を実施し、乳幼児と家族の健康の保持・増進を図ります。 - 妊娠期の家族を対象に、両親教室を開催します。 - 地域の人や場に繋がる機会を提供し、妊娠中や子育てしている家族を支援します。 - 子育て支援の啓発と人材育成を進め、子育てを見守り育む地域づくりを推進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	子育てが楽しいと思える保護者の割合					担当課	地域保健課
算出方法	3歳児健康診査の問診					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
87.9	89.8	89.1	89.6	90.2			92.0
コメント	施策の効果により、保護者の「子育てが楽しいと感じる割合」が着実に向上しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・お母さんお父さん教室の実施 24回 ・プレパパママ先輩パパママ交流事業 13会場 14回 ・乳児家庭全戸訪問事業 1,255件 ・乳児健康診査受診者数 1か月児:1,202人 4か月児:1,255人 10か月児:1,205人 ・6か月すくすく赤ちゃん講座の実施 30回 ・1歳6か月児健診 33回 ・3歳児健診 38回 ・5歳児健診 38回 ・養育支援が必要な家庭への支援回数 延べ 1,032回 ・離乳食講習会の実施 36回 ・あったか子育て応援講座の実施 74団体 1,274人
指標以外の成果	・子育てが楽しいと思える保護者の割合（1歳6か月児健康診査） 92.7%
今後の対応	・出産後から就学前までの切れ目ない健康診査を実施し、こども家庭センターを中心に医療・保健・教育・福祉など関係機関との連携を一層強化します。 ・発達に不安を抱える親子の増加や核家族化、共働き世帯の増加による養育支援ニーズの高まりに対応し、地域と協働しながら、個別的かつ継続的で包括的なフォローアップ体制を整備します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度		ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち		総合戦略	施策15
	政策分野	■2 子ども・若者		主管課	こども未来課
	施策	■1 子どもの健やかな成長への支援		担当者	
将来のまちの姿		すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまち		関係課	こども家庭課、こども発達センター
戦略		結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり			

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	子どもの健やかな成長への支援
施策の概要(基本方針)		主な取組	
子どもの権利を保障し、すべての子どもが安心して自分らしく生き、自立した社会性のある大人に成長できる体制・環境づくりを進め、子どもの健やかな成長への支援を図ります。		・子どもの権利に関する普及・啓発を行うとともに、権利を保障するための救済制度や仕組みを構築します。 ・生活困難な家庭を早期に発見し、適切な支援に繋げるための包括的支援体制の整備・強化を図ります。 ・児童虐待の未然防止対策やヤングケアラーへの支援等について、関係機関との連携を図り推進します。 ・幼稚園・保育園などにおける障害を持つ児童の受入体制及び支援の充実を図ります。 ・こども発達センターにおいて、関係機関との連携を密に図りながら、発達相談及び個々の状態に応じた発達支援の助言・指導を行います。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	子育て世代における「子どもの権利条例」認知度					担当課	こども未来課
算出方法	こどもや子育てに関するアンケート調査					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
-	14.0	24.1	25.4	36.8			65.0
コメント	出前講座の実施のほか、リーフレットの配布や子どもの権利クイズの実施といった普及・啓発活動に取り組んだことにより、認知度が増加しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・子どもの権利の日(11月20日)にちなんだ普及・啓発活動の実施 広報ふじ(全戸配布)での条例紹介、横断幕の掲示、児童館等での子どもの権利クイズの実施(約400人参加) ・リーフレットの配布(小学校4年生約2,000枚、中学生全生徒約2,000枚) ・子どもの権利救済委員会議の開催 3回 ・子どもなんでも相談に寄せられた相談に対する救済委員による調整活動の実施 ・子どもの権利出前講座の実施 21回 参加者延べ923人(小学生、学校教職員、まちづくり協議会、放課後児童支援員等) ・児童虐待防止等に関する研修会の開催 2回 ・オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにおける広報啓発ポスターの展示、Fuji sky viewのオレンジリボンライトアップ(10月・11月) ・令和7年度 発達相談室での発達相談(新規268名 継続556名 計824名) ・発達相談室職員の幼稚園・保育園等への園訪問(73園 延べ訪問回数386件) ・発達相談室職員の児童発達支援事業所への訪問(延べ訪問回数277件 延べ対象児数395名)
指標以外の成果	
今後の対応	・子どもの権利について、引き続きリーフレットの配布や出前講座の実施等により普及・啓発に取り組めます。 ・子どもの権利を保障する救済体制の充実を図るため、救済委員や関係機関と連携しながら、継続して相談環境の整備を行います。 ・児童虐待防止等に関する研修会を年2回開催するほか、オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン取組事業として、ポスター展示等の啓発活動を行い、要保護児童の早期発見と適切な保護を図ります。 ・発達相談について、既存の取組を継続します。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策13・16
	政策分野 ■2 子ども・若者	主管課	福祉総務課
	施策 ■2 若者の希望をかなえる支援	担当者	
将来のまちの姿	すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまち		
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり	関係課	企画課、こども未来課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	若者の希望をかなえる支援
施策の概要（基本方針）		主な取組	
若者が人生設計において多くの選択肢の中から希望する人生を歩むことができるよう、若者の希望をかなえる支援を図ります。		・市内への高等教育機関の誘致等について調査・検討します。 ・結婚相談や出会いの場の創出により、結婚を希望する方への支援を行います。 ・若い世代を対象としたライフデザインセミナーにより、結婚や出産、子育てを含めた将来の人生設計について考える機会を提供します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	希望出生率（結婚して子供を産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率）					担当課	こども未来課
算出方法	こどもや子育てに関するアンケート調査					単位	-
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（％）	目標値（R8）
1.77（R1）1.60（R3）	1.55	1.65	1.59	1.59			2.00
コメント	結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる環境づくりに資する取組を実施しましたが、数値は前年度から横ばいとなりました。						

【取組状況】

当年度の取組	・若い世代を対象としたライフデザインセミナーとして、子育て世代のライフプラン講座の実施 参加者14人 ・結婚を希望する独身男女を対象とした出会いの場の創出するための婚活イベント開催 参加者186人 ・結婚に伴う新生活のスタートアップ費用を補助し経済的負担を軽減するための結婚新生活支援補助金の交付 308件 ・地域課題の解決に向けた方策の提言や実践的な研究を行う「地域政策課題調査研究事業」の実施 8件 ・富士市フィールドワーク推進補助金交付実績 24件 415人 ・フィールドワーク活性化事業として、首都圏大学の大学教員等を対象としたモニターツアーを開催 参加者16人 ・首都圏大学の大学教員・学生向けに「フィールドワークのまち富士市」PR動画等の作成
指標以外の成果	・富士市フィールドワークセンター「ふらりば」利用実績 50団体 552人
今後の対応	・若い世代を対象としたライフデザインセミナーは、将来設計を考える機会提供として継続して実施します。 ・結婚を希望する独身男女を対象とした出会いの場の創出に向けて、引き続き取り組みます。 ・結婚に伴う新生活費用を補助し経済的負担の軽減に向けて、結婚新生活支援補助金交付を継続して実施します。 ・新たな地域課題の解決に向けて、事業モデルの提言や実践的な研究を行う「地域政策課題調査研究事業」を継続して実施します。 ・令和7年度に実施したモニターツアーについて、対象に中京圏大学を加え、また分野別に2つのコースを設定して実施します。

施策評価調査書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策15
	政策分野 ■2 子ども・若者	主管課	社会教育課
	施策 ■3 青少年健全育成の推進	担当者	
将来のまちの姿	すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまち	関係課	青少年相談センター
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	青少年健全育成の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域全体で青少年に様々な交流や体験の機会を創出するとともに、困難を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行い、青少年健全育成の推進を図ります。		・青少年体験交流事業など様々な青少年の体験・交流活動を実施します。 ・青少年育成ボランティア養成講座を実施するなど青少年健全育成活動や社会貢献活動の担い手を育成します。 ・仲間づくりや豊かな教養を身に付けるための青年教養講座を実施し、青年の主体的な社会参加を図ります。 ・不登校児童生徒を支援する「ステップスクール・ふじ」や、困難を抱える若者を支援する相談窓口「ココ☆カラ」を関係機関と連携しながら運営します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	青少年体験交流事業の満足度					担当課	社会教育課
算出方法	参加者へのアンケート調査					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
89.5(R1)92.4(R2)	93.4	94.8	100.0	100.0			100.0
コメント	多様な体験・交流活動を通じて青少年の学びと関係構築が促進され、事業目的を十分に達成したことが評価につながりました。						

【取組状況】

当年度の取組	・雫石町少年交流事業を富士市周辺で実施 ・青少年体験交流事業「無限∞のキズナ」では、新たなプログラムとして高遠城下町探検を実施 ・青年教養講座の実施(講座数:33講座、受講生:313人) ・「ステップスクール・ふじ」の延べ利用人数 2,879人 ・若者相談窓口「ココ☆カラ」相談件数 1,032件
指標以外の成果	・ステップスクール・ふじを利用した中学3年生のうち、自分なりの進路が見いだせた割合100%
今後の対応	・青少年の成長を促進するため、体験格差の是正にも留意しつつ、さまざまな体験事業を充実させ、参加者のより高い満足度の実現を目指します。 ・引き続き、困難を抱える子ども・若者に対し、個に応じた適切で細やかな支援に努めます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策16
	政策分野 ■3 学校教育	主管課	学校教育課
	施策 ■1 自立し生きる力をもつ児童生徒の育成	担当者	
将来のまちの姿	すべての子どもが学びを楽しむことができるまち	関係課	
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	自立し生きる力をもつ児童生徒の育成
施策の概要（基本方針）		主な取組	
持続可能な社会の担い手となる子どもたちの「豊かな心」を育む教育を総合的に推進するとともに、外国語教育やICT教育など時代に対応した頼もしい教職員の育成を推進し、自立し生きる力をもつ児童生徒の育成を図ります。		・道徳教育やキャリア教育を充実させ、児童生徒がよりよい生き方について考える環境を整えます。 ・体験活動や協働的な学びの場等を適切に設け、児童生徒のコミュニケーション能力や問題解決能力を育みます。 ・特別支援教育に関するサポート員や特別支援教育センターの専門職員、巡回学習相談員などによる、きめ細かな個別支援を行います。 ・働き方改革や研修などを通じて、質の高い教職員の育成を支援します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	「自分には良いところがあると思う」と回答した子どもの割合（小学生）					担当課	学校教育課
算出方法	全国学力・学習状況調査（児童質問）					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（%）	目標値（R8）
75.9（R3）	79.2	82.2	81.8	85.3			90.0
コメント	様々な取り組みにより、割合は目標値に向けて推移しています。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	「自分には良いところがあると思う」と回答した子どもの割合（中学生）					担当課	学校教育課
算出方法	全国学力・学習状況調査（生徒質問）					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（%）	目標値（R8）
72.8（R3）	76.1	75.5	80.6	85.9			85.0
コメント	様々な取り組みにより割合が上昇し、目標値を上回りました。						

【取組状況】

当年度の取組	・学校訪問や研修会等で、子ども一人一人の個性や多様性を尊重し、学校の教育活動全体を通して、その子の良さや可能性を引き出す肯定的な関わりや寄り添った指導が図られるような働きかけの実施 ・富士第二小学校に設置された校内教育支援センターが、子どもの自己肯定感を高めて不登校の未然防止の役割を果たすとともに、不登校の子どもたちの社会的自立へのステップとして機能させる取組の実施 ・いじめの未然防止に向けた学校体制の強化やいじめの重大化を防ぐ取組の実施 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）、スクールカウンセラー（SC）等との連携を図り、組織的かつ迅速に対応できる体制の構築のより一層の推進
指標以外の成果	
今後の対応	・学校の教育活動全体を通して子どもの思いに寄り添い、子ども理解を深めるとともに、静岡県版SELを活用し、子どもの自己理解、他者理解を含む対人関係スキル等の育成を図るよう学校訪問や研修会等で働きかけます。 ・小学校への校内教育支援センターの増設を進め、子どもの自己肯定感の回復と情緒の安定を図り、一人一人が安心して過ごすことができる居場所のある環境づくりを推進します。 ・生徒指導上の諸問題について、SSW、SC、生徒指導アドバイザーの研修を充実させ、関係機関と連携し、組織的でより実効性のある支援体制を確立します。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策16
	政策分野 ■3 学校教育	主管課	学校教育課
	施策 ■2 教育の質の向上及び環境整備	担当者	
将来のまちの姿	すべての子どもが学びを楽しむことができるまち	関係課	学校管理課
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	教育の質の向上及び環境整備
施策の概要(基本方針)			主な取組
地域とともにある学校づくりを推進し、少子化に対応した学校規模の適正化を進めていくことや、老朽化している学校施設を計画的に整備することなどにより、教育の質の向上及び環境整備を図ります。			・GIGAスクール構想に基づき、教育のICT化に向けた環境整備を充実させます。 ・少子化に対応した学校規模の適正化などを進め、児童生徒のよりよい学びの環境を整備します。 ・富士市学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化した学校施設の整備や長寿命化の推進を図ります。 ・学びの連続性を意識した学習指導、合同研修、児童生徒の交流などを推進します。 ・コミュニティ・スクールの指定校を拡充し、地域とともにある学校づくりを進めます。

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合(小学校)					担当課	学校教育課
算出方法	全国学力・学習状況調査(学校質問)※R5以降は学校個別調査					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
77.8(R3)	92.5	100.0	100.0	100.0			100.0
コメント	指標の学校の割合は、100%となり目標値を達成しています。今後も100%の回答になるように、保護者や地域の人との協働による活動を推進します。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	保護者や地域の人との協働による活動を「よく行った」「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合(中学校)					担当課	学校教育課
算出方法	全国学力・学習状況調査(学校質問)※R5以降は学校個別調査					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
60.0(R3)	68.7	75.0	73.4	100.0			100.0
コメント	指標の学校の割合は、100%となり目標値を達成しています。今後も100%の回答になるように、保護者や地域の人との協働による活動を推進します。						

【取組状況】

当年度の取組	・学校運営協議会の活性化や小中合同開催などの連携強化の実施 ・CSD定例会を年5回開催し、子どもや教員、地域の具体的な活動や姿をもとに情報交換の場の設定 ・情報教育研究委員会を開催し、AIドリルソフトの見直しや選定、学習者用生成AIソフトに関する研究、情報交換の実施 ・学校訪問を通して、ICTを効果的に活用した授業の視点を示し、授業実践を取り上げながら、授業改善につながる指導助言の実施 ・情報教育のアフター5研修のリニューアル - ICTを効果的に活用した深い学びにつなげる授業や、自由進度学習に関する実践事例の共有 - 教員同士がテーマについて語り合える環境の充実 ・岳陽中学校武道場建設工事(Ⅱ期)の完了による武道場の供用開始 ・田子浦小学校の新校舎整備のための基本構想を策定 ・屋内運動場リニューアル事業による改修の実施(2校) ・長寿命化改修事業による屋上防水(3校)、外壁改修(6校)、トイレ等内部改修(9校)ほか改修の実施
指標以外の成果	
今後の対応	・コミュニティ・スクールへの理解を深め、この制度をより有効にするために、CSDや学校職員、学校運営協議会会長、学校運営協議会委員への研修を充実を図ります。 ・地域の声を生かした学校づくりや地域の力を学校の教育活動に取り入れること、子どもの地域行事への参画、地域学校協働活動の促進等について研究を進めます。 ・CSD定例会を開催し、地域と学校がよりよくつながっていくよう、地域の特色に応じた取組等の情報共有をし、協議会の円滑な運営や熟議の充実、地域と学校の連携・協働の在り方について研究を深めます。 ・子どもや地域、教職員の具体的な姿についての記録を蓄積し、成果の実感を積み重ねます。 ・校務や授業への生成AIの活用の可能性について、先進的な自治体等の事例を参考にしながら、ソフトやシステムの導入の研究・検討を進める。既存の情報カリキュラムの修正を開始します。 ・「自立した学習者」の研究を進めている吉原小学校、吉原第三中学校が、ICTを効果的に活用し、子ども自身が自らの学びを計画し、見直し、調整する学び方について研究成果を発表します。 ・田子浦小学校の校舎改築に向けて、基本設計を実施します。 ・屋内運動場リニューアル事業による改修を実施します。(4校) ・長寿命化改修事業による屋上防水(3校)、外壁改修(6校)、トイレ等内部改修(4校)、給食室空調設備設置(4校)などの改修を実施します。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	
	政策分野 ■3 学校教育	主管課	富士市立高等学校
	施策 ■3 魅力ある市立高校づくりの推進	担当者	
将来のまちの姿	すべての子どもが学びを楽しむことができるまち	関係課	
戦略	結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	魅力ある市立高校づくりの推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
探究学習を更に充実し、個に応じた学びと多様な進路の実現など独自性を強化し、社会に貢献する人材の育成を図り、魅力ある市立高校づくりを進めます。		・課題解決型学習「究(きゅう)タイム」や学科あるいは教科を通じて探究を意識した教育活動を進めます。 ・一人ひとりの生徒が目指す進路の実現に向け、専門教育、キャリア教育の充実を図ります。 ・高等学校運営協議会を開催し、家庭や地域からの意見や提言を学校運営に反映させていきます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	富士市や社会に貢献しようとする気持ちを持つようになった生徒の割合					担当課	富士市立高等学校
算出方法	富士市立高等学校3年生卒業時アンケート調査					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
81.5(R2) <参考>86.0(R3)	96.4	87.1	96.5	96.5			90.0
コメント	市役所プランなどの取組により、目標値以上を維持できている。引き続き、学校活動を通じて、生徒が地域や社会の課題を自分事として捉えられるよう取り組みます。						

【取組状況】

当年度の取組	・「究タイム」では、授業案を会議で共有、修正するなど充実を図りながら探究学習を実施 ・「市役所プラン」での提案実現やビジネス探究科授業において行政課題に対する解決策や地域資源を活用した新しいビジネスなどの提案 ・生徒のキャリア形成に寄与する講演会の開催 ・学年別の進路行事や3年生の進路実現に向けた個別指導の実施 ・学校運営協議会の開催 3回 ・「高校De English」「放課後子ども教室」など生徒がボランティア参加しての地域交流事業の実施 ・「ハヤテベンチャーズ静岡」「ベルテックス静岡」などプロスポーツとの連携事業の実施 ・アジア圏を研修地として探究研修の実施（総合探究科：マレーシア、ビジネス探究科：シンガポール、スポーツ探究科：香港）
指標以外の成果	
今後の対応	・総合的な探究の時間や学科別の集中研修、各部活動など教育活動全体の実践を通じて探究学習の充実を図ります。 ・各教科におけるすべての学習計画の中での探究を意識した主体的・対話的で深い学びを通じ、「やり抜く力」「協働性・コミュニケーション力」など実社会で必要とされる非認知能力の育成に力を入れて取り組みます。 ・広く社会で活躍されている方を招きキャリア講演会を実施します。 ・学年に応じたキャリア教育を実施して、生徒個々の進路実現に向けて取り組みます。 ・地域の企業や大学の協力を得て、授業や学校行事を実施します。 ・アジア圏を研修地として海外探究研修を実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策15
政策分野	■4 社会教育	主管課	社会教育課
施策	■1 多様な学びの場の充実	担当者	
将来のまちの姿	生涯にわたり学び続け 心豊かに暮らせるまち	関係課	中央図書館
戦略			

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	多様な学びの場の充実
施策の概要(基本方針)		主な取組	
家庭・地域・学校等と連携し、市民への学びの機会の提供や地域の担い手づくりを促進する社会教育事業を実施するとともに、子どもの頃から読書に親しむ環境を整え、多様な学びの場の充実を図ります。		・地域の担い手づくりや課題解決のための「人づくり講座」を企画・運営します。 ・大学と連携し、富士市民大学としてより専門的な知識を学ぶミニカレッジや、著名な有識者や文化人等による講演会を開催します。 ・読書に関する講座や本の楽しさを伝える行事等を開催するとともに、電子書籍等の導入も視野に入れ、図書館資料の充実を図ります。(令和4年度に電子書籍貸出サービス「ふじ電子図書館」を導入済) ・絵本の楽しさを伝える「ブックスタート」や「セカンドブック」を実施し、乳幼児期から家庭における読書活動の推進を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	まちづくりセンター講座等を受けたことによって、学ぶ意欲が高まった参加者の割合					担当課	社会教育課
算出方法	まちづくりセンター講座等受講生アンケート調査					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
—(R2) <参考>93.4(R3)	94.1	93.8	93.2	93.6			95.0
コメント	地域をテーマにした講座等を実施するとともに、みんなカル講座・市民プロデュース講座・オープン自主グループ講座・富士市民大学等において、市民や大学等の多様な主体と連携する取組を進め、受講生の学ぶ意欲がより高まっています。						

【取組状況】

当年度の取組	・まちづくりセンター講座の開催 322講座 (種別：人づくり、市民プロデュース、オープン自主グループ、みんなカル、人材バンク、少年教育、家庭教育、高齢者) ・富士市民大学 前期ミニカレッジ6講座、参加者252人 後期講演会6講演、参加者824人 ・本と読書の楽しさを伝える行事の開催 (おはなし会、本はともだち子どもまつり、としょかんまつり、ビブリオバトル、児童文学講演会 等) ・電子図書館サービス 年間貸出点数20,644回、閲覧回数83,986回 ・ブックスタートふじ 実施30回、配付率94.5% ・セカンドブックふじ 実施38回、配付率98.2%
指標以外の成果	
今後の対応	・地域や学校等と連携をし、市民への学びの機会の提供や地域の担い手づくりを促進するため、人づくり講座等のまちづくりセンター講座及び富士市民大学を実施します。 ・図書館の講座・行事に関しては、引き続き開催し読書活動推進に取り組めます。 ・電子書籍貸出サービスについては、令和7年に導入した電子雑誌閲覧サービスと併せ、利用傾向を考慮したコンテンツの収集と周知のための広報に努めます。 ・乳幼児期からの読書習慣の形成のため、引き続き「プレママ・プレパパ読み聞かせ講座」「ブックスタートふじ」「セカンドブックふじ」を実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策27
	政策分野 ■4 社会教育	主管課	文化財課
	施策 ■2 文化財保存・活用の推進	担当者	
将来のまちの姿	生涯にわたり学び続け 心豊かに暮らせるまち		
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり	関係課	博物館

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	文化財保存・活用の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
文化財の魅力の発信や文化財に触れる多様な機会の提供により、市民の理解を深めることで、文化財保存・活用の推進を図ります。		・古墳や歴史的建造物など未指定を含めた市内の文化財の計画的な保存・活用を図ります。 ・文化財を活用したイベントや歴史講座の開催、先端技術を活用した取組等を通じ、市内の文化財情報を発信します。 ・富士山かぐや姫ミュージアムにおいて、だれにでもわかりやすい展示や体験事業を開催します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	文化財を題材としたシンポジウム・講座等及び博物館への入込客数					担当課	文化財課
算出方法	博物館来館者数及び文化財シンポジウム、講座の参加者数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
46,149(R2) <参考>58,166(R3)	57,144	59,403	60,504	80,560			60,700
コメント	博物館来館者数については団体客数の回復等により年々増加傾向にあるほか、年度により開催事業が異なるため人数の変動はあるが、デジタルスタンプラリーや出張展示など文化財活用事業の実施により参加者数は増加しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・国登録有形文化財「旧順天堂田中齒科医院」の移築復原に向けた実施設計の実施 ・市指定史跡「千人塚古墳」の整備、公開記念イベントの実施 ・「頼朝と曾我兄弟」史跡活用イベント(出張展示・デジタルスタンプラリー)等普及啓発事業の実施 計58件(12,011人参加) ・博物館来館者数 68,549人(一日平均245人・利用者累計2,099,660人)対前年度比8,474人増 ・第62回企画展「縄文のまじない」ほか4つの展示会を実施 ・「古代人の暮らし」等の講座・体験学習の実施 計73件(5,263人参加)
指標以外の成果	
今後の対応	・旧順天堂田中齒科医院や浅間古墳など文化財の計画的な保存・活用を図ります。 ・文化財講演会、ワークショップ等、引き続き文化財普及啓発事業を積極的に開催します。 ・富士山かぐや姫ミュージアムの展示・体験講座を引き続き充実させ、来館者の増加につながるよう、取り組みます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策27
	政策分野 ■5 市民スポーツ・市民文化	主管課	文化スポーツ課
	施策 ■1 生涯スポーツの推進	担当者	
将来のまちの姿	だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまち		
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	生涯スポーツの推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
ライフスタイルに合わせ、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会・情報の提供や、スポーツを支える多様な人材の発掘と育成などにより、生涯スポーツの推進を図ります。		・世代、性別、障害の有無にかかわらず、スポーツを楽しむことができるよう、きっかけづくりやニーズに応じたスポーツプログラムの充実を図ります。 ・学校体育施設を利用したスポーツ教室の開催など、身近なところで気軽にスポーツに参加できる機会を提供します。 ・市民の幅広いニーズに適切に対応できるよう、スポーツ指導者の育成や総合型地域スポーツクラブ等との連携を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	成人の週一回以上のスポーツ実施率					担当課	文化スポーツ課
算出方法	成人市民無作為抽出によるアンケート調査					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
43.0(R3)	47.1	45.1	52.6	51.5			54.0
コメント	ウォーキングや筋力トレーニングなど1人でも自由にできるスポーツを実施する人は増加傾向にありますが、数値は昨年度に比べて微減となりました。						

【取組状況】

当年度の取組	・親子スポーツ教室の実施 6回 ・アルティメット教室の実施 4回 ・障害者スポーツ教室(ふじみなスポ)の実施 12回 ・エンジョイスportsデー参加者数 1480人 ・市民水泳大会、富士駅伝大会の実施 等
指標以外の成果	
今後の対応	指標の目標達成に向け、多くの人がスポーツを楽しむきっかけとなるような事業を実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策27
	政策分野 ■5 市民スポーツ・市民文化	主管課	文化スポーツ課
	施策 ■2 文化芸術活動の振興	担当者	
将来のまちの姿	だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまち	関係課	
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	文化芸術活動の振興
施策の概要（基本方針）		主な取組	
市民だれもが文化芸術活動に主体的に取り組むことができる機会の提供や市民の活動への支援を行うなど、市民による文化芸術活動の振興を図ります。		・新たな文化芸術の創造や若手芸術家の育成を進めるとともに、公募展や文化祭の開催など、多くの市民が多様な文化芸術活動に参加する機会を創出します。 ・文化振興基金の活用や後援などを通して、市民や団体の主体的な文化芸術活動を支援します。 ・市民の文化芸術活動についてSNSなどを活用して幅広く情報発信することにより、市民の文化芸術に対する関心を高めます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	文化芸術事業（市展・総合文化祭・助成した事業）の来場者数					担当課	文化スポーツ課
算出方法	文化芸術事業の来場者数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（％）	目標値（R8）
1,798（R2） <参考>7,767（R3）	25,341	40,114	45,525	47,205			100,000
コメント	文化芸術活動に参加してみたいというニーズが高まっており、今後も増加していくことが予想されます。						

【取組状況】

当年度の取組	・富士市展の開催 第1期、第2期、第3期の3期 ・富士市総合文化祭の開催 春祭、秋祭の2期 ・アートマネジメント講座の実施 2回 ・文芸講座及び講演会の実施 3回 ・総合体育館文化創造事業の実施 9回 ・文化連盟主催講座（市共催）の実施 22回 ・地区文化祭の実施 25地区（原田地区は会場となるまちづくりセンターのリニューアル工事に伴い中止）
指標以外の成果	
今後の対応	指標の目標達成に向け、多くの人が文化芸術活動に触れるきっかけとなるような事業を実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■2 次代を担うひとを育むまち	総合戦略	施策27
	政策分野	■5 市民スポーツ・市民文化	主管課	文化スポーツ課
	施策	■3 スポーツ・文化環境の充実	担当者	
将来のまちの姿		だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまち	関係課	
戦略		人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	スポーツ・文化環境の充実
施策の概要（基本方針）		主な取組	
だれもが安心して利用できるようスポーツ・文化活動の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、スポーツ・文化環境の充実を図ります。		・だれもが安心してスポーツ施設を利用できるよう、老朽化した施設の大規模改修を計画的に進めます。 ・各種競技大会やスポーツ教室等が実施でき、市民スポーツの推進を図ることができる総合体育館を建設します。 ・各種スポーツ・文化施設の指定管理者の指導及び監督を行い、円滑な施設運営を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	主に利用したスポーツ・文化施設の施設利用者の設備に対する満足度（高評価者の割合）					担当課	文化スポーツ課
算出方法	施設利用者アンケート調査（ロゼシアターとスポーツ施設の満足度平均値）					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（%）	目標値（R8）
78.0（R2） <参考>77.6（R3）	81.0	81.3	92.4	89.3			83.0
コメント	総合体育館が供用開始され、スポーツ施設の満足度は上がっていますが、全体としては微減となりました。						

【取組状況】

当年度の取組	・ロゼシアター特定天井改修の調査実施 ・総合体育館供用開始 ・陸上競技場夜間照明設置 ・富士体育館・富士川体育館スポットクーラー備品購入 ・富士体育館柔道畳、空手マット備品購入
指標以外の成果	
今後の対応	適切な修繕を実施して文化スポーツ施設の維持管理に努めるとともに、令和7年4月に供用開始した総合体育館を活用し市民のスポーツニーズに応えられるよう事業を進めます。

基本目標 3 支え合い健やかに過ごせるまち

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	施策18
	政策分野	■1 保健	主管課	健康政策課
	施策	■1 健康づくりの推進	担当者	
将来のまちの姿		一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまち		
戦略		地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	地域保健課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	健康づくりの推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善に取り組む人を切れ目なく支援するとともに、医療機関や職域、地域等との連携により、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりが実践しやすい環境を整備するなど、生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。		・地域の食生活推進員や、ふじ職域健康リーダー・介護予防サポーターの育成と活動支援を行うとともに、関係機関と連携し、健康づくりの普及啓発を行います。 ・特定健診等のデータを活用し、健康課題である肥満の予防及び解消のための食生活改善の実践や、日常生活における活動量増加を促す取組を推進します。 ・心身の健康と豊かな人間性の基礎となる食育を推進し、生涯を通じ、各ライフステージに応じた望ましい生活習慣や食習慣の確立を図ります。 ・心の健康づくりに関する教育を推進し、悩みやストレス等への適切な対応や早めに相談する意識の醸成を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		肥満者（BMI25以上または腹囲男性85cm以上・女性90cm以上）の割合				担当課	健康政策課
算出方法		静岡県特定健診・特定保健指導に係るデータ報告書				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（%）	目標値（R8）
39.0（R1）	40.2（R2）	40.1（R3）	39.8（R4）	40.1（R5）			37.0
コメント		静岡県特定健診・特定保健指導に係るデータ報告書（令和5年）では、微増であるが昨年度からの伸び率は鈍化している。引き続き、夜遅い時間の飲食への注意点や、身体活動量の増加など、肥満予防や改善につながる生活習慣への働きかけを行っていきます。					

【取組状況】

当年度の取組	・8時までに食べよう夜ごはん運動の啓発の実施 42回 1,002人 ・ふじ健康ポイント事業登録者数 11,336人 ・地区事業での健康教育・健康相談の実施 300回 7,380人 ・食育推進事業 254回 33,839人 ・野菜レンビ、野菜摂取啓発ちらしの配布 189回 209,162人
指標以外の成果	・ストレス相談 19回 稼働率91.2% ・ふじ職域健康リーダー新規登録数 4か所
今後の対応	・8時までに食べよう夜ごはん運動について、講座や事業所等への周知を継続します。 ・食と生活習慣チェックを通じて自身の食習慣等の振り返りや事業所等の健康づくりに役立てられるように働きかけます。 ・地区組織と協働した健康づくり活動に引き続き取り組みます。 ・引き続き、無料スマートフォンアプリを利用して、歩いた歩数等に応じて貯まるふじ健康ポイント事業を実施するとともに、バーチャルコースを歩くウォークラリーイベントを開催します。 ・食育推進事業については、第4次食育推進計画に基づき、食育推進事業を総合的に推進します。 ・心の健康については、引き続き心理職による面接相談を実施します。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	施策6・18
	政策分野	■1 保健	主管課	保健医療課
	施策	■2 疾病予防の推進	担当者	
将来のまちの姿		一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまち		
戦略		地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	健康政策課、国保年金課、地域保健課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	疾病予防の推進
施策の概要（基本方針）			主な取組
がん検診や特定健診を受診しやすい体制を整備するとともに、健康・医療・介護データを活用して健康課題を明確化・共有化し、生活習慣病の発症予防や早期発見、重症化予防などの保健事業を効果的に展開するほか、関係機関と連携して感染症対策に取り組み、疾病予防の推進を図ります。			- 生活習慣病の発症リスクが高い市民をデータ分析により明確化し、生活習慣病の早期発見に繋げるとともに、重症化予防に向けた保健指導を行います。 - 受診しやすい検診体制を充実させ、がん検診受診機会の拡大を図ります。 - 働き盛り世代等を対象にがん予防に関する知識の普及啓発を行います。 - 感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するための予防接種事業を推進するとともに、感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。 - 国民健康保険被保険者を対象に、特定健診受診率の向上や生活習慣の改善に向けて働きかけるとともに、医療費通知を活用した重複多受診者に対する適正受診の啓発などにより、医療費適正化等を推進します。

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	40歳～69歳の大腸がん検診受診率					担当課	健康政策課
算出方法	40歳～69歳市民のうち、市が実施する大腸がん検診受診者の割合					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
5.1(R2) <参考>5.8(R3)	6.0	5.5	5.8	5.9			11.0
コメント	再受診勧奨の実施、特定健診の集団検診での大腸がん検診同時受診の標準化により、受診者が昨年度を上回った。各種健(検)診と同時受診者も増加した。目標値には届いていないため、他の検診等と同時受診を勧める。						

【取組状況】

当年度の取組	- 大腸がん検診の再勧奨通知の送付及び検診実施 送付:20,345人(40～69歳)、受診:969人(4.8%) - 大腸がん検診(集団検診)と各種健(検)診の同時実施 計181回 受診:2,520人(40～69歳) - がん集団検診のウェブ予約システムの利用者数 4,151件 - 受診しやすい体制づくりのため、特定健診の集団健診と一部がん検診を『セット健診』として実施(大腸がん検診は全ての日程、肺がん検診は一部日程でセット健診で実施) - 受診率向上のため、40～50歳代の特定健診自己負担金無料を継続、ナッジ理論を活用したポスター等による普及啓発や受診勧奨通知の送付、デジタルサイネージやSNSを活用した普及啓発、特定健診の受け方の動画の作成及び普及啓発、健康状態不明者へのアンケート調査及び訪問等を実施 - 医療費通知を活用し、重複服薬者(受診者)へ適正受診に関するリーフレットの送付、訪問や電話等による保健指導を実施
指標以外の成果	- 大腸がん検診受診者数:12,502人、再掲40～69歳:5,948人 - 大腸がん検診(集団検診)受診者数 総数:4,449人 - 特定健診・大腸がん検診同時受診者割合(R7.11月末時点での集計) 集団健診:医師会(57.8%)、蒲原病院(78.1%)、清水厚生(72.9%) 参考)個別健診(26.0%) - 特定健診受診率:32.1%(R8.5月末時点での集計) - 重複服薬者の保健指導:対象者8人 指導方法:訪問6回、電話4回、通知6回
今後の対応	- 疾病予防の推進について、引き続き、働き盛り世代である40歳～69歳の大腸がん検診受診率向上に向けて取り組みます。 - 受診しやすい検診体制に向けて、がん集団検診の予約システムの整備と周知、大型商業施設での検診を実施します。 - 集団健診でのセット健診を継続して実施します。 - 特定健診の受診率向上のため、PFSを活用した受診勧奨を実施します。(県との共同事業) - 特定健診項目に関する動画を作成し、SNS等で普及啓発を実施します。 - 重複服薬者及び多剤服薬者への保健指導を継続して実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	施策6
	政策分野 ■2 医療	主管課	病院経営課
	施策 ■1 地域完結型医療の推進	担当者	
将来のまちの姿	安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまち		
戦略	災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり	関係課	病院総務課、医事課、保健医療課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地域完結型医療の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
地域医療体制の充実や感染症対策の強化に向け、医療機関同士の連携を適切に進めるとともに、急病時に安心して医療を受けられる救急医療体制を確保し、地域完結型医療の推進を図ります。		・ 病病連携・病診連携を進め、各医療機関の役割を踏まえた上で医療機能の分化を図り、医療ニーズの変化に対応し、地域全体で適切な医療を安定して提供する体制の充実に向け支援します。 ・ 地域の基幹病院である市立中央病院において、医療技術の進歩に対応した高度・専門医療を提供するとともに、病院施設の更新について検討します。 ・ 富士市医師会や医師派遣を行う大学との連携を強化し、救急医療センターに必要な医師を確保することにより、救急医療体制の維持を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	市立中央病院の患者紹介率				担当課	地域医療連携センター	
算出方法	紹介患者数÷初診患者数 ※第四次中期経営改善計画改訂により目標値を修正（75.0→78.0）				単位	%	
基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成率（%）	目標値（R8）
69.6(R2) <参考>70.3(R3)	73.7	77.0	79.7	80.0			78.0
コメント	富士市医師会及び病病連携・病診連携強化に取り組んだことにより、割合は増加しました。						

【取組状況】

当年度の取組	・ 受診患者数（1日平均入院患者数） 395.7人 ・ 富士市救急医療協会運営委員会・連絡会議 13回 ・ 共立蒲原総合病院組合行政担当者会議 6回 ・ 市内救急医療提供体制意見交換会 5回 ・ 地域医療連携施設運営委員会 2回 ・ 富士市立中央病院新病院建設基本計画の策定
指標以外の成果	
今後の対応	・ 中央病院では、公立病院経営強化プランに基づき、経営基盤の強化を図るとともに、地域の基幹病院として安全・安心な医療を提供できるよう努めます。 ・ 今後も医療機関等との意見交換を行いながら、適切な医療を提供できる体制の維持を図ります。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	施策6
政策分野	■2 医療	主管課	保健医療課
施策	■2 医療人材の育成・確保	担当者	
将来のまちの姿	安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまち	関係課	看護専門学校
戦略	災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	医療人材の育成・確保
施策の概要（基本方針）			主な取組
医療ニーズの多様化や医療現場におけるデジタル化等に適切に対応することのできる質の高い看護師を育成するとともに、これから看護師を目指す人や医療現場を離れている潜在看護師などが市内医療機関で活躍できるよう支援を充実させ、地域医療を担う医療人材の育成・確保を図ります。			・富士市立看護専門学校において、シミュレーション教育やICTを活用したアクティブラーニングを推進するなど、看護師に求められる実践能力の向上に向け、教育環境の整備及び充実を図るとともに、今後のあり方について検討します。 ・看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得・再認識することのできる機会を提供し、看護師の資質向上を図るとともに、これから看護師を目指す人や潜在看護師の市内医療機関への就職を支援します。

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	市補助金などによる市内民間医療機関への看護職員の就職誘導者数（R4から累計）					担当課	保健医療課
算出方法	民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金の交付対象者数、看護職員修学資金貸与事業の貸付金免除決定者数の合計					単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（％）	目標値（R8）
3（R2単年） <参考>2（R3単年）	4	7	10	14			17
コメント	看護職員修学資金貸与事業の貸付金免除決定者は免除予定者の市外での就職により予定より1人減の2人となりました。また、民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金の交付対象者は育休等の取得による病院勤務の免除規定日数不足のため、予定より1人減の2人となりました。						

【取組状況】

当年度の取組	・民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金の交付対象者数 2件 ・看護職員修学資金貸与事業の貸付金免除決定者数 2件 ・看護師実務研修 5回 ・学校評価委員会の開催 1回 ・高等学校訪問 14校 ・既卒者限定入学相談会 2回
指標以外の成果	
今後の対応	・民間病院等看護職員修学資金貸与事業については、引き続き民間病院等の状況を把握しながら継続します。 ・看護職員修学資金貸与事業については、既に貸与を実施している対象者の動向を把握しながら、適切に対応します。 ・看護師実務研修は予定どおり5回実施し、参加者の満足度も高い研修のため、引き続き実施します。 ・市立看護専門学校は、今後も3年制を維持し、特徴と強みをアピールすることにより、医療人材の育成と確保を図ります。 （今後の社会情勢の変化によっては、在り方についての再検討あり） - また、質の高い学生の確保策として、社会人入試の実施など、入学試験制度を改定します。 ・市立看護専門学校において、引き続き、教育備品の更新など教育環境の整備及び充実を図ります。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	施策17
	政策分野	■3 包括的支援	主管課	高齢者支援課
	施策	■1 高齢者支援の推進	担当者	
将来のまちの姿		住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまち	関係課	
戦略		地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	高齢者支援の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
高齢者を地域において包括的に支援し、必要なサービスを提供する地域包括ケアシステムの体制整備を進め、高齢者支援の推進を図ります。		・ 高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止の取組の拡充、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能強化及び関係機関との連携を図ります。 ・ 高齢者が安心して在宅療養できるよう、医療と介護の専門職が相互に連携し、切れ目のないサービスを提供する体制づくりを行います。 ・ 権利擁護を必要とする人が成年後見制度をスムーズに利用できるよう体制を整備します。 ・ 認知症サポーターの養成などにより、認知症高齢者を地域で見守り、支援する体制を強化します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		介護認定を必要としない高齢者の割合					担当課	高齢者支援課
算出方法		65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない人の割合					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)	
88.57(R2) <参考>88.63(R3)	88.57	88.45	88.47	88.52			87.19	
コメント		介護認定率が下がり指標は改善しました。介護予防・日常生活支援総合事業の見直しを継続し、更なる介護予防の効果向上を図り、引き続き指標の低下率の改善を目指します。						

【取組状況】

当年度の取組	・ 高齢者の自立支援・重度化防止、地域資源の有効活用等の観点から、多職種でケアプランについての議論を行う自立支援会議の開催 8回 ・ 多職種が協働し個別ケースの支援を検討する会議となるため、更なる専門職の資質向上のための研修会の開催 ・ 受任調整会議において後見人候補者として相応しい職種を推薦するとともに、後見活動における課題について相談できる場として権利擁護支援会議の開催(5回)による成年後見制度の適正な利用の促進 ・ 脳健康教室の実施 80回、介護予防教室の実施 103回 ・ 医療と介護の専門職が切れ目のないサービスを提供するために、市内9病院の連携に関わる職員と8か所の地域包括支援センター、センター長が集まり連携強化のための協議の実施 2回 ・ 様々な機会を捉え、幅広い年齢層に向けて認知症サポーターの養成を行い、認知症の方を地域で見守り、支援する体制の強化 46回 1,201人
指標以外の成果	
今後の対応	・ 自立支援会議の必要性をケアマネジャーをはじめ、各専門職に周知し、引き続き事例提供を市内の居宅介護支援事業所に依頼します。また1ケースでも多く自立支援、重度化防止の視点を持ったよりよいケアプランが作成できるなどの各圏域で自立支援会議を開催できるよう関係者に説明をしていきます。 ・ 今後も医療と介護の連携を強化するために、多職種向け研修会ではグループワークを取り入れ、お互いの業務の理解を深め顔の見える関係性を築けるよう働きかけます。 ・ 引き続き受任調整会議と権利擁護支援会議の開催を通じて、適切な権利擁護支援を推進します。 ・ 今後も認知症サポーターの養成などにより、認知症高齢者を地域で見守り支援する体制を強化していくとともに、認知症の人が安心して生活続けられるように本人や家族の声を聴き、令和8年度策定をする認知症施策推進計画に盛り込んでいきます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	
	政策分野 ■3 包括的支援	主管課	障害福祉課
	施策 ■2 障害者福祉の推進	担当者	
将来のまちの姿	住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまち	関係課	
戦略			

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	障害者福祉の推進
施策の概要（基本方針）			主な取組
個々の障害や生活状況に適した支援を提供するとともに、多様なサービスを行える体制づくりを進め、障害者福祉の推進を図ります。			・ 個々の障害や生活状況に応じて、在宅系サービスや就労系サービスなどの障害福祉サービスを円滑に利用できるよう、相談支援体制の充実を図ります。 ・ 関係機関との連携による支援ネットワークを充実させ、障害者のライフステージに沿った支援を行います。 ・ 訪問サービスや通所サービスなどの新規事業所の参入促進や人材育成などを行い、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	障害福祉サービス等を利用して地域で生活している人の人数					担当課	障害福祉課
算出方法	日中活動系サービスの年間平均利用者数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
2,088(R2) <参考>2,280(R3)	2,471	2,672	2,890	3,041			2,754
コメント	就労系サービス、児童通所サービスを中心に利用者は増加しており、サービス利用の需要の高まりとともに受け入れ先となる事業所も増加傾向にある。個々の状況に応じたサービス提供体制、相談支援体制の充実がみられ、引き続き地域での生活を望む障害者の支援を継続していきます。						

【取組状況】

当年度の取組	・ 障害福祉サービスの支給決定者に対しする本人の状況や希望に即したプランの作成及び自立した生活の確立支援<各サービスにおける月平均利用者数> ・ 生活介護518人 ・療養介護26人 ・自立訓練(機能訓練)4人 ・自立訓練(生活訓練)36人 ・ 就労移行支援82人 ・就労継続支援A型152人 ・就労継続支援B型890人 ・児童発達支援194人 ・ 放課後等デイサービス914人 ・地域活動支援センター225人
指標以外の成果	
今後の対応	引き続き、個々の障害や生活状況に応じた障害福祉サービスを利用できるよう、相談支援体制の充実に努めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	
	政策分野 ■3 包括的支援	主管課	生活支援課
	施策 ■3 生活困窮者等に対する支援の充実	担当者	
将来のまちの姿 戦略	住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	生活困窮者等に対する支援の充実
施策の概要(基本方針)		主な取組	
生活困窮やDV、虐待などに至る様々な原因を把握し、自立し安定した生活、人権が尊重された生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、生活困窮者等に対する支援の充実を図ります。		・暮らしや仕事などの問題を抱える人が速やかに相談・支援を受けられるよう、相談窓口であるユニバーサル就労支援センターの周知を行います。 ・関係機関等と連携し、問題を抱える人の早期把握に努め、問題の解決に向けて作成する支援計画に基づき継続的な支援を行います。 ・社会的に孤立し、生活困窮やDVなどの複合的な問題に直面している人への支援ネットワークの充実を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	生活困窮者自立支援制度を利用しポジティブな評価で終結した人の割合					担当課	生活支援課
算出方法	プラン終結者のうち、生活保護や音信不通等以外の評価で終了した人の割合					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
85.8(R2) <参考>87.6(R3)	79.4	80.9	87.9	86.2			90.0
コメント	相談者への就労支援等を通じ、経済的自立を促進することにより目標達成に向け取り組んでいきます。						

【取組状況】

当年度の取組	・ユニバーサル就労支援センター事業の実施 - 生活困窮者自立支援制度のプラン作成件数 189件 - 生活困窮者自立支援制度を利用して終結した人の件数 94件
指標以外の成果	
今後の対応	・生活困窮者自立支援制度を引き続き適切に運用します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	
	政策分野 ■4 地域福祉	主管課	福祉総務課
	施策 ■1 地域で支え合い助け合う体制の強化	担当者	
将来のまちの姿 戦略	地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地域で支え合い助け合う体制の強化
施策の概要（基本方針）		主な取組	
住み慣れた地域で、だれもが必要なサービスを受けることができるよう、住民や各種団体、関係機関等と連携し、地域で支え合い助け合う体制の強化を図ります。		・様々な団体や地域組織、関係機関が役割を分担し、連携して地域の多様な福祉ニーズに対応することができるよう、情報交換などによるネットワークの充実と、地域共生社会の実現に向け、理念の理解促進及び地域力強化のための環境整備を図ります。 ・民生委員・児童委員などの福祉の担い手が、地域の課題を早期に発見し、的確に対応することができるよう、支援に必要な情報をわかりやすく提供するなど、相談スキルの習得・向上を支援します。 ・支援が必要な人を関係機関等に適切に繋げられるよう、地域住民と行政とのつなぎ役である民生委員・児童委員との連携を強化するとともに、地域における見守り活動等を支援します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	民生委員が相談を受けて支援機関につなげた件数					担当課	福祉総務課
算出方法	民生委員・児童委員が相談を受けて支援機関につなげた件数					単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
5,021(R2) <参考>6,206(R3)	6,235	6,335	6,521	6,173			5,100
コメント	民生委員・児童委員活動を通じた地域における見守り活動等の充実に向けて取組を推進します。						

【取組状況】

当年度の取組	・民生委員・児童委員活動日数 55,093日 ・民生委員・児童委員研修会数 10回 ・民生委員児童委員協議会補助金 1件 ・保護司活動費補助金 1件
指標以外の成果	
今後の対応	・地域住民のニーズや課題の把握に向けて、引き続き取り組みます。 ・民生委員・児童委員をはじめとする地域組織と連携し、支援体制の構築を進めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	
	政策分野 ■4 地域福祉	主管課	福祉総務課
	施策 ■2 地域交流の推進	担当者	
将来のまちの姿 戦略	地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまち	関係課	

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	地域交流の推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域で孤立することがないよう、高齢者などが気軽に参加できる交流の場づくりを進めるとともに、地域福祉を担う様々な年代の人材を育成するなど、地域交流の推進を図ります。		・ふれあい・いきいきサロンや老人クラブ活動など、元気な高齢者が住み慣れた地域で交流する機会や場を充実させ、地域における住民主体の活動を支援します。 ・福祉活動に対する意識の醸成を図り、富士市社会福祉協議会と連携して地域で活動するボランティアの育成を行います。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ふれあい・いきいきサロンの参加者数					担当課	福祉総務課
算出方法	ふれあい・いきいきサロンの延べ参加者数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
28,745(R2)	31,981	33,111	34,473	35,748			44,785
コメント	取組により数値は増加しており、目標達成に向けて取組を推進します。						

【取組状況】

当年度の取組	・ふれあい・いきいきサロン実施地区数 26地区 サロン数:159 ・地域福祉活動推進事業費補助金の交付 1件 ・社会福祉活動事業費の交付 1件 ・老人クラブ活動費補助金の交付 1件
指標以外の成果	
今後の対応	・地域の福祉団体や地域住民と連携を深め、サロン活動と地域の結びつきを強めます。 ・地域のイベントやコミュニティ活動において、サロン活動について広く知ってもらうようPR活動に取り組めます。 ・高齢者のニーズや課題を把握し、高齢者の居場所づくりを進めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■3 支え合い健やかに過ごせるまち	総合戦略	施策12
	政策分野	■4 地域福祉	主管課	生活支援課
	施策	■3 ユニバーサル就労の推進	担当者	
将来のまちの姿		地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまち	関係課	
戦略		活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	ユニバーサル就労の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
働く意欲のあるすべての人に就労機会を提供できるよう、ユニバーサル就労支援センターでの相談・支援を充実・強化するとともに、企業等との連携を進め、ユニバーサル就労の推進を図ります。		・働きづらさを抱える市民一人ひとりに合わせたオーダーメイド型の就労支援を行います。 ・ユニバーサル就労に関する企業説明会を定期的に開催し、協力企業を開拓するとともに、業務の切り出しや、就労希望者とのマッチングを支援します。 ・各種イベントの開催や情報誌の発行、ユニバーサル就労サポーターの登録促進などにより、市民や企業等へユニバーサル就労の最新情報を様々な方法で発信します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ユニバーサル就労支援センターにおける新規就労者数					担当課	生活支援課
算出方法	ユニバーサル就労支援センター利用者の内、雇用契約を結んだ人数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
115(R2) <参考>124(R3)	156	147	126	114			150
コメント	前年度に続き就労した人数は減少しましたが、令和7年度は相談者数自体が減少しており、次年度以降もこの傾向は続くと考えられます。						

【取組状況】

当年度の取組	・令和7年度ユニバーサル就労支援センターにおける支援対象者数 286人 ・協力企業における様々な段階にある支援対象者の受入人数 職場見学 122名 85社 278回 就労体験 54名 35社 69回 無償コミューター 6名 5社 6回
指標以外の成果	
今後の対応	引き続き、広報等を工夫し新規相談者を増やし、働く意欲のあるすべての人に就労機会を提供できるようユニバーサル就労支援センターでの相談・支援を充実・強化していきます。

基本目標 4 豊かな環境を保ち継承するまち

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	総合戦略	施策8
	政策分野	■1 地球環境	主管課	環境総務課
	施策	■1 気候変動対策の推進	担当者	
将来のまちの姿		地球にやさしい暮らしに みんなで取り組むまち	関係課	
戦略		活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	気候変動対策の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
本市ゼロカーボンシティ宣言の目標年である2050年に向け、環境負荷の低減に繋がるエネルギー利用の促進や、既に生じている地球温暖化による影響への対応などを計画的に進めることにより、気候変動対策の推進を図ります。		・ 市民や事業者に対して、省エネルギー機器の設置及び普及を支援するとともに、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの利用を促進します。 ・ クリーンエネルギー自動車やコージェネレーションなどの革新的なエネルギー高度利用技術の普及を促進します。 ・ ESCO事業などの民間活力の活用、環境アドバイザーとの連携により、公共施設の省エネルギー化を積極的に推進します。 ・ 地球温暖化などの気候変動の影響等について情報を収集するとともに、市民や事業者等と広く連携して気候変動対策に取り組めます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		温室効果ガス排出削減量(2013年度比)				担当課	環境総務課
算出方法		特定排出事業者による国への温室効果ガス排出量報告値とそれ以外の活動量を按分して算出				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
<参考>2.0(H28) 3.8(H29)	7.4(H30)	16.9(R1)	17.4(R2)	16.2(R3)			20.6(R4)
コメント		事業者の省エネやエネルギー転換の取組により、温室効果ガス排出量は削減されています。前年度比の排出量増加については、新型コロナウイルス感染症に起因する経済停滞からの回復により、エネルギー消費量が増加したこと等が主な要因と考えられます。					

【取組状況】

当年度の取組	・市民ゼロカーボンチャレンジ補助金の交付 248件 ・中小企業者等ゼロカーボンチャレンジ補助金の交付 36件
指標以外の成果	
今後の対応	・令和5年度に採択を受けた重点対策加速化事業を主軸とし、同年度に改定した富士市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温室効果ガス排出量削減に向けて取組を推進します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■4 豊かな環境を保ち継承するまち	総合戦略	
	政策分野 ■1 地球環境	主管課	環境総務課
	施策 ■2 環境教育・環境活動の推進	担当者	
将来のまちの姿	地球にやさしい暮らしに みんなで取り組むまち	関係課	新環境クリーンセンター
戦略			

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	環境教育・環境活動の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
事業者・市民団体等と協働して、環境について学び、考え、行動することができる機会を充実させることにより、環境教育・環境活動の推進を図ります。		・環境に関するイベントの開催などにより、市民の環境問題に対する意識の向上を図ります。 ・環境に関する知識や経験を持つ環境アドバイザーを地域や学校などへ派遣し、環境学習の充実を図ります。 ・市民団体等の地球温暖化対策、環境美化、ごみ減量等の自主的な環境保全活動を支援します。 ・新環境クリーンセンターの「ふじさんエコトピア」を活用し、環境に関する啓発及び教育を推進します。 ・「クールチョイス22(ふじ)」などの普及啓発により、事業活動や日常生活におけるエコ活動を促進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	環境活動年間市民参加率				担当課	環境総務課	
算出方法	環境活動参加人数÷人口 (クールチョイス・デコ活個人賛同者、ちょこ美登録者、生物多様性サポーター、外来種の駆除及びいきもの調査参加者の総数)				単位	%	
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
2.1(R2) <参考>2.4(R3)	5.6	6.2	7.2	8.4			7.9
コメント	クールチョイス・デコ活個人賛同者が増加したことにより順調に推移しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・クールチョイス・デコ活個人賛同者数 2,504人 ・環境アドバイザー派遣年間延べ人数 132人 ・環境アドバイザー派遣事業における受講者数 4,218人 ・チームちょこ美登録者数 4,374人(延べ) ・ふじさんエコトピアにおけるイベント・講座の実施 84回
指標以外の成果	
今後の対応	・環境アドバイザー制度の周知により、市民・事業者の主体的な環境教育、環境学習の機会づくりを支援します。 ・こどもエコクラブは、各クラブでの活動とあわせ、交流会を開催し、楽しみながら環境を学べる機会を増やします。 ・ふじさんエコトピアにおけるイベント・講座について、引き続き指定管理者と市民団体等との共催を中心として、定期的に開催します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■4 豊かな環境を保ち継承するまち	総合戦略	施策19
	政策分野 ■2 自然・生活環境	主管課	環境保全課
	施策 ■1 自然環境の保全・再生	担当者	
将来のまちの姿	多様な生物と生態系 良好な生活環境を保全していくまち		
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	環境総務課

【取組概要】

目撃

施策NO.	1	施策名	自然環境の保全・再生
施策の概要（基本方針）			主な取組
生物多様性による豊かな恵みを将来の世代に継承できるよう、市民や事業者等と協働し、自然環境の保全・再生を図ります。			・「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」に基づき、森林伐採を伴う開発に対する指導を行うなど、森林が有する公益的機能の保全を図ります。 ・富士山麓において、市民参加によるブナ等広葉樹の植樹を実施します。 ・市民や市民団体等と協働し、生物の分布状況等を把握するための調査を実施します。 ・重要種の保護・保全や外来種の防除、野生鳥獣との共存に向けた取組を推進します。 ・生物多様性の保全などに関する市民・市民団体・事業者の活動を促進するとともに、各主体間の連携及び協力を推進します。

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	富士市生物多様性サポーター登録制度登録件数（累計）					担当課	環境保全課
算出方法	富士市生物多様性サポーター登録制度登録件数					単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（％）	目標値（R8）
27（R2） <参考>38（R3）	50	70	91	104			60
コメント	既に目標値を上回っているが、サポーター登録制度のPRに、引き続き、取り組んでいきます。						

【取組状況】

当年度の取組	・富士・愛鷹山麓地域内における土地利用相談件数 21件 ・重度開発届の提出件数 11件 ・生物多用途サポーター登録制度のPR ・富士山麓におけるブナ等の広葉樹植栽の実施（第32回（R7）富士市ブナ林創造事業の参加者数 400人）
指標以外の成果	
今後の対応	・富士・愛鷹山麓地域内における森林伐採を伴う開発に対して、「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」及び「富士市富士・愛鷹山麓地域の森林機能の保全に関する条例」に基づく指導、説明を行い、森林が有する公益的機能の保全を図ります。 ・生物多様性サポーター登録制度について、引き続きPRに取り組めます。 ・富士市ブナ林創造増事業について、継続的に実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■4 豊かな環境を保ち継承するまち	総合戦略	
	政策分野 ■2 自然・生活環境	主管課	環境保全課
	施策 ■2 良好な生活環境の確保	担当者	
将来のまちの姿戦略	多様な生物と生態系 良好な生活環境を保全していくまち	関係課	環境総務課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	良好な生活環境の確保
施策の概要（基本方針）		主な取組	
大気や水質などに関して更なる環境改善に努めるとともに、環境美化や公衆衛生向上に向けた取組を推進することにより、良好な生活環境の確保を図ります。		・大気・水質等の監視測定を実施するとともに、工場や事業所に対する指導及び啓発を行います。 ・ごみのポイ捨て防止やペットのふん害防止など、環境美化や公衆衛生に関する啓発を図ります。 ・感染症の媒体となる害虫の駆除に努めるとともに、薬剤の配布などにより、地域住民等の効率的な害虫駆除活動を支援します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		環境基準達成率（大気・水質）				担当課	環境保全課
算出方法		(大気の達成率＋水質の達成率)/2 ※大気…達成項目数/総測定項目、水質…達成検体数/総検体数				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
93.1(R2) <参考>93.1(R3)	92.2	90.6	91.0	92.8			100.0
コメント		大気は、評価対象時間に達しなかった項目があり未達成項目（光化学オキシダント）の占める割合が高くなったため達成率は微減しましたが、水質は、田子の浦水域における環境基準値超過件数が減少したことから、全体では上昇しました。					

【取組状況】

当年度の取組	・公害関係法令に基づく工場及び事業所に対する指導・啓発の実施 ・大気汚染測定局（一般測定局11局、自動車排気ガス測定局2局）での常時監視 ・有害大気汚染物質などの環境モニタリングの実施 ・河川・海域水質調査の実施 ・犬の糞尿の適切な処理等を掲載したリーフレット「犬の正しい飼い方」を1,200部作成し、新規登録者や転入者に配布 ・脱皮阻害剤（デミリン発砲錠）の配布 167町内会（区） 1,152袋
指標以外の成果	
今後の対応	・公害関係法令に基づく工場及び事業所に対する指導・啓発の継続 ・大気汚染測定局での常時監視及び有害大気汚染物質などの環境モニタリングの継続

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■4 豊かな環境を保ち継承するまち	総合戦略	
	政策分野 ■3 循環型社会	主管課	廃棄物対策課
	施策 ■1 廃棄物の3Rの推進	担当者	
将来のまちの姿 戦略	資源を有効に活用する できる限りごみを出さないまち	関係課	新環境クリーンセンター

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	廃棄物の3Rの推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
「リサイクルよりリユース、リユースよりリデュース」の考え方のもと、循環型社会の形成に向け、廃棄物の3Rの推進を図ります。		・市民や事業者と連携し、食品ロス削減に向けた取組を推進します。 ・市民団体等と連携し、ごみの減量化やリサイクルなどの普及啓発を行います。 ・「その他の紙」をはじめとした資源物の分別を促進します。 ・新環境クリーンセンターで発生する焼却灰を建築・土木資材として資源化するなど、最終処分量の減量化を推進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ごみの焼却量					担当課	廃棄物対策課
算出方法	家庭系、事業系その他、罹災物、下水汚泥、し尿汚泥の焼却量の合計					単位	t
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
63,883(R2) <参考>62,817(R3)	62,026	59,980	58,847	57,770			61,400
コメント	毎年度順調に減少し、目標値は達成しているが、引き続きさらに減少するよう取り組んでいきます。						

【取組状況】

当年度の取組	・食品ロス削減のため、イベントやキャンペーンでのPR活動の実施 ポスター展応募人数 415人 「てまえどり」ポップ配布 64店舗 キャンペーン参加団体 499団体 ・小中学校等で出前講座による、ごみ分別の啓発実施 出前講座 57回 ・焼却灰の資源化を図るため、全量資源化業者への引渡しの実施
指標以外の成果	
今後の対応	・食品ロス削減について、アプリを使った取組を進めるほか、引き続きイベントやキャンペーンを実施し、PRに取り組みます。 ・ごみの減量化やリサイクルについては、引き続き市民団体と連携し、普及啓発を行います。 ・焼却灰の安定処理に向け、事業者と連携を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■4 豊かな環境を保ち継承するまち	総合戦略	
	政策分野 ■3 循環型社会	主管課	廃棄物対策課
	施策 ■2 廃棄物適正処理の推進	担当者	
将来のまちの姿 戦略	資源を有効に活用する できる限りごみを出さないまち	関係課	新環境クリーンセンター

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	廃棄物適正処理の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
分別徹底に関する指導・啓発を進めるとともに、市民や関係団体等と連携し、不法投棄防止対策を強化するなど、廃棄物適正処理の推進を図ります。		・新環境クリーンセンターの適切な運転管理を実施し、一般廃棄物を安定的かつ衛生的に処理します。 ・収集運搬許可事業者及び排出元の事業者に対して、分別徹底の指導及び啓発を強化します。 ・市民ボランティア等による不法投棄防止パトロールを実施するとともに、海洋プラスチック問題に対する市民や事業者の意識醸成を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ごみの総排出量					担当課	廃棄物対策課
算出方法	焼却量、資源物量、埋立・その他の合計					単位	t
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
75,154(R2) <参考>73,319(R3)	71,623	69,243	67,428	65,915			72,600
コメント	毎年度順調に減少し、目標値は達成しているが、引き続きさらに減少するよう取り組んでいきます。						

【取組状況】

当年度の取組	・事業系ごみの適切な排出に向けた搬入検査の実施 95回 ・不法投棄を防止するため、不法投棄パトロール隊や、マイシティレポートによる対応の実施 不法投棄対応 691件 ・新環境クリーンセンターにおける、一般廃棄物を安定的かつ衛生的な処理の実施 ・小中学校等で出前講座による、ごみ分別の啓発実施 出前講座57回
指標以外の成果	
今後の対応	・事業系ごみの削減のため、引き続き収集運搬許可事業者及び排出元の事業者に対し、分別徹底の指導及び啓発に取り組めます。 ・不法投棄防止については、引き続き不法投棄パトロール隊や、マイシティレポートの活用など、市民と連携して取り組みます。 ・新環境クリーンセンターが適切に管理されるよう、事業者のモニタリングを実施します。 ・小中学校等で出前講座を実施し、ごみの分別の啓発を行います。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	総合戦略	
	政策分野	■4 水利用	主管課	上下水道経営課
	施策	■1 安全で安心できる水道水の持続的な供給	担当者	
将来のまちの姿		将来にわたり 良好な水環境を育むまち	関係課	水道工務課、水道維持課、環境保全課
戦略				

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	安全で安心できる水道水の持続的な供給
施策の概要（基本方針）		主な取組	
水道施設の計画的かつ効率的な更新及び耐震化などを進め、富士山の恵みである豊富でおいしい水資源を活かした、安全で安心できる水道水の持続的な供給を図ります。		・大規模な地震の発生に備え、優先度を踏まえて水道施設の耐震化を計画的に推進します。 ・水道施設の維持管理を適正に行い、長寿命化を図ります。 ・漏水対策を様々な手法で検討・実施し、有収率向上に向けて取り組みます。 ・現在の運用状況及び将来の需要予測を基に、水道施設の配置及び規模の適正化を図ります。 ・市内全体の水道水の安定供給を目指し、各簡易水道組合との統合に向けて取り組みます。 ・地下水位の観測や地下水利用者等への指導を実施するなど、地下水保全と適正利用を推進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	主要管路耐震化率					担当課	水道工務課
算出方法	主要管路(117.8km)のうち耐震化された管路の割合 ※富士市水道事業経営戦略プラン改定によりR7から主要管路を117km⇒117.8kmに変更					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
43.6(R2) <参考>46.2(R3)	50.5	54.7	57.8	63.2			67.1
コメント	平均4km/年のペースで主要管路耐震化に取り組んだことにより、目標達成に向け、割合は順調に増加しています。令和7年度に富士市水道事業経営戦略プランを改定し、主要管路の経路を見直した為、指標の目標値が変更となりました。(117km⇒117.8km)						

【取組状況】

当年度の取組	・主要管路耐震化工事の実施 3.8km ・老朽管の更新 3.1km ・水源地の耐震化 2箇所 ・富士中央配水池新設に向けたポンプ棟建築工事、施設整備工事、場内整備工事を実施し、3月末に配水池の供用を開始 ・漏水調査の実施
指標以外の成果	
今後の対応	・最終年度となる令和8年度は、主要管路耐震化に引き続き取り組み目標達成を目指します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■4 豊かな環境を保ち継承するまち	総合戦略	
	政策分野	■4 水利用	主管課	上下水道経営課
	施策	■2 生活排水対策の推進	担当者	
将来のまちの姿		将来にわたり 良好な水環境を育むまち	関係課	下水道建設課、生活排水対策課
戦略				

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	生活排水対策の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
持続的な污水处理システムの早期構築を目指し、公共下水道の管路整備と、合併処理浄化槽への転換促進を併せて進めるなど、生活排水対策の推進を図ります。		・公共下水道事業計画区域において、公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、浄化槽処理促進区域においては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。 ・ライフサイクルコストの最小化に向け、管路や設備等の下水道施設の効率的な更新改築などを推進します。 ・災害時においても下水道が果たすべき機能を確保できるよう、緊急度と重要度から優先順位を定め、下水道施設の耐震化を計画的に推進します。 ・各終末処理場等の適切な運転管理を実施し、放流水の水質を適正に維持します。 ・汚泥処理の過程で発生する消化ガスを活用したガス発電や、終末処理場屋上を活用した太陽光発電など、下水道資源・施設の有効活用を進めます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		污水处理人口普及率				担当課	下水道建設課、生活排水対策課
算出方法		下水道・合併処理浄化槽・コミュニティプラントの污水处理施設を利用できる区域の人口を行政人口で除する				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
90.7(R2) <参考>91.0(R3)	91.7	92.3	92.7	93.0			95.7
コメント		計画値に対して概ね順調に推移していく見込みです。					

【取組状況】

当年度の取組	・主に鷹岡地区、天間地区、丘地区の下水道管整備の実施 ・関連事業（道路整備事業、区画整理事業、民間開発等）と調整を図り、下水道管整備の実施（処理区域（供用）面積 23ha） ・浄化槽指導員の単独処理浄化槽使用世帯への戸別訪問や広報による浄化槽の積極的な転換促進活動の実施 ・東部浄化センター沈砂池設備の改築を実施
指標以外の成果	・令和7年度末時点における下水道処理人口普及率は80.7%であり、富士市生活排水処理長期計画の計画値に対して概ね順調に推移 （下水道処理人口普及率：下水道の污水处理施設を利用できる区域の人口を行政人口で除したもの）
今後の対応	・令和8年度までに各種污水处理による概成（污水处理人口普及率：95%以上）を実現するため、下水道としては未整備地域の下水道管整備に加え、先行管整備（将来、公共下水道への接続ができるよう予め整備すること）を推進するとともに、早期発注制度を活用することで工事時期の平準化と受注確度の向上を図り、交通規制による市民生活に与える影響を最小限に抑えた下水道管整備を進めていきます。 ・浄化槽区域における単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を進めていきます。 ・東部浄化センター沈砂池ポンプ棟の耐震工事をを行います。

基本目標 5 活力を創り高めるまち

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	施策7
	政策分野 ■1 ものづくり産業	主管課	産業政策課
	施策 ■1 新産業・成長産業への参入支援	担当者	
将来のまちの姿	新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまち	関係課	
戦略	活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	新産業・成長産業への参入支援
施策の概要（基本方針）		主な取組	
産学金官や異業種間の連携、ものづくり人材の育成を推進することにより、CNF関連産業など新産業・成長産業への参入支援を図ります。		・ マッチング機会の創出やビジネス化の支援などにより、CNFや次世代自動車、医療、環境等をはじめとした新産業や成長産業への参入を促進します。 ・ 植物由来で幅広い用途への活用が期待されるCNFについては、富士市CNFプラットフォームが主体となり、実用化推進に向けた諸事業を展開します。 ・ 高等教育機関や公設研究機関等と連携し、企業の研究・開発部門等における高度な人材の育成・確保を支援します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	粗付加価値率					担当課	産業政策課
算出方法	粗付加価値額÷製造品出荷額等					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
35.6(R1)	39.5(R2)	36.4(R3)	31.0(R4)	32.8(R5)			37.4
コメント	コロナ禍の影響で低下したが回復基調にあり、目標達成に向けて継続支援や新たな取組を進めていきます。						

【取組状況】

当年度の取組	・ 新たな製品や高付加価値な製品開発等に向け、ものづくり企業とデザイナーとのマッチングを実施（マッチング3件） ・ 新産業創出研究セミナーの実施（3回） ・ 新産業等への参入支援補助金等の交付（交付8件） ・ 富士市CNFプラットフォームを主体とした、各種セミナーやマッチングなどの実施 ・ 富士市CNFブランド認定（2件） ・ CNF関連補助金の交付（交付5件） など
指標以外の成果	・ 静岡県と連携し、国際展示会を開催
今後の対応	・ 市内のものづくり企業とデザイナー・クリエイターとのマッチング事業を実施します。 ・ 新産業創出研究セミナーを実施します。 ・ CNFプラットフォームの会員連携、ネットワークづくりにより、CNFの実用化を促進します。 ・ 富士市CNF連携拠点の機能強化を図ります。 ・ 富士市CNFブランドの認定などによる「CNFのまちふじ」のプロモーションを推進します。 ・ CNF活用の裾野拡大と用途開発を加速に向けたマッチングやオープンイノベーションを促進するための事業を実施します。 ・ 製品開発や販路開拓、新たな価値創出や新事業展開等に資する勉強会を開催します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	施策8・10
	政策分野	■1 ものづくり産業	主管課	産業政策課
	施策	■2 既存産業の活性化支援	担当者	
将来のまちの姿		新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまち	関係課	産業支援課
戦略		活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	既存産業の活性化支援
施策の概要（基本方針）		主な取組	
市内企業の製品・技術の国内外への情報発信など、ものづくりのまちをPRするとともに、付加価値の高いものづくりへの支援のほか、IoTやAI、産業用ロボット等による生産技術の革新を促進するなど生産性の向上を支援し、既存産業の活性化支援を図ります。		・ものづくり産業の高度化等に向けた情報発信などを通して、企業の製造製品の高付加価値化等を支援し、本市産業を支えてきた紙・パルプ産業をはじめとする地場産業の活性化を図ります。 ・デジタル技術などの新技術の導入等による生産性向上などを図り、ものづくり企業の操業の安定化と競争力の強化を支援します。 ・「ものづくり力交流フェア」等のイベント開催を通して、本市のものづくり企業の有する高い技術力や製品を市内外に発信します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	製造品出荷額等					担当課	産業政策課
算出方法	経済構造実態調査または経済センサス活動調査 ※R2までは従業者数4人以上の事業所、R3以降は全事業所の数値					単位	円
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
1兆4,250億(R1)	1兆3,551億(R2)	1兆4,641億(R3)	1兆5,136億(R4)	1兆5,876億(R5)			1兆5,839億
コメント	産業分野により増減はありますが、全体としては、増加傾向となっています。						

【取組状況】

当年度の取組	・製紙産業イノベーション創出事業の実施(企画展:2日間、426人来場、シンポジウム:207名が聴講) ・富士地域再生家庭紙利用促進協議会等の活動支援、再生家庭紙の都市圏等でのPR実施 ・紙・パルプ業界団体の活動支援 ・中小企業の経営改善などに係る補助金の交付 ・通常業務のノウハウや特殊技術などの技能を、デジタルを活用して効率的に伝承し、効率化を図る市内製造業を支援(市内企業2件)
指標以外の成果	
今後の対応	・第3次工業振興ビジョンを策定します。 ・ものづくり力交流フェア2027を開催します。 ・紙・パルプ産業の持続的発展に向けた産学官及び他地域との連携を継続し、本市製紙産業の活性化を図ります。 ・より実践的なデジタル化支援に対応するため、生産性の向上による経営の安定・強化を目的としたデジタルツールの導入やデジタル人材の育成事業を行う中小企業等を支援します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	施策9
	政策分野	■1 ものづくり産業	主管課	産業政策課
	施策	■3 企業立地の促進	担当者	
将来のまちの姿		新産業と既存産業の融合により ものづくり産業が持続的に発展するまち		
戦略		活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		関係課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	企業立地の促進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
新たな工業団地を整備するなど、ものづくり企業が立地しやすい環境を整備し、企業立地の促進を図ります。		・企業立地促進奨励金をはじめとする各種支援制度等により、多様なものづくり企業の誘致と既存企業の留置を推進します。 ・新たな工業団地を整備するなど、市内企業の事業規模の拡大や市外企業の新たな立地の受け皿となる工業用地を創出します。 ・工業系用途地域における道路、河川、水路等の整備を図り、市内企業の操業環境の向上を推進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		誘致企業数（R4から累計）				担当課	産業政策課
算出方法		市外から誘致した企業の件数				単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（％）	目標値（R8）
0（R2） <参考>3（R3）	3	5	9	9			10
コメント		企業からの土地の問い合わせ件数は継続して多い状況にありますが、受け皿となる一団の用地が不足していることから、不動産情報の収集など今まで以上に工業用地の確保に向け取り組んでいきます。					

【取組状況】

当年度の取組	・富士山フロント工業団地第3期の基本設計の実施、企業立地支援制度の周知の実施 ・企業訪問件数：114社（うち市外企業25社） ・立地支援制度の実績 ・企業立地促進奨励金（補助対象：土地・雇用・設置奨励金） 8社 ・ものづくり力向上事業補助金（補助対象：建物、機械・設備） 11件 ・富士市IT導入支援事業者等立地促進事業補助金（補助対象：雇用、家賃） 2件
指標以外の成果	
今後の対応	・工業団地整備に係る事業用地の取得及び事業協力者の公募を行うなど、令和7年度の基本設計を踏まえた工業団地整備を進めていくとともに、民間遊休地情報の収集を行うなど企業立地の受け皿確保に取り組めます。 ・企業誘致・留置の更なる促進を図るため、立地支援制度の周知を図るとともに、企業ニーズを把握しながら、企業の立地を支援します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	施策20
	政策分野 ■2 商業・流通・サービス産業	主管課	商業労政課
	施策 ■1 まちなかのにぎわい創出支援	担当者	
将来のまちの姿	ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあるまち		
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	まちなかのにぎわい創出支援
施策の概要（基本方針）		主な取組	
空き店舗の解消に向けた取組やTMOを中心とした事業を関係団体と連携して実施し、まちなかのにぎわい創出支援を図ります。		・ 中心市街地の空き店舗・空きビル活用による出店者を支援するとともに、遊休不動産オーナーへの利活用促進の意識啓発を図ります。 ・ TMO等が実施するセミナーや各種イベントなど、中心市街地の魅力をPRする事業等を支援し、固定客の増加を図ります。 ・ 企業の地方拠点となるオフィスなどの立地の促進や、中心市街地周辺の環境整備と連携したにぎわいづくりにより、まちなかに新たな人の流れを創出します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	商店街の表通り1階の空き店舗の割合					担当課	商業労政課
算出方法	富士本町・吉原商店街表通り1階の空き店舗の割合					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
16.4(R2) <参考>20.4(R3)	19.0	20.0	20.0	19.7			14.8
コメント	あなたも商店主事業などにより空き店舗対策を実施しているものの、店主の高齢化等により閉店する店舗もあり、空き店舗率の減少は小幅にとどまりました。						

【取組状況】

当年度の取組	・あなたも商店主事業の実施 開業がっちり応援コースにより2店舗(富士1、吉原1)出店 ・空き店舗等活用促進事業の実施 チャレンジショップへの出店(3か月間) 2組 ・富士山一丁目まちなかゼミの開催 28講座、約300人受講 ・吉原本宿寄席の開催 2回 61人来場
指標以外の成果	・まちあるキーゲームでは、126チーム(富士54チーム、吉原72チーム)が参加し、各店舗の魅力等の周知を図りました。
今後の対応	・あなたも商店主事業は、開業がっちり応援コース2件、開業プチサポートコース3件の開業を目指し、まちなかのにぎわい創出を図ります。 ・まちあるキーゲームなどのまちなかにぎわい創出事業を実施し、各店舗の魅力PRや日常的な来街者の増加を図ります。 ・富士TMO事業として、富士山一丁目まちなかゼミや吉原本宿寄席などを実施し、まちなかのにぎわい創出を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	
	政策分野 ■2 商業・流通・サービス産業	主管課	商業労政課
	施策 ■2 商業振興によるまちの活性化	担当者	
将来のまちの姿	ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまち	関係課	産業政策課
戦略			

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	商業振興によるまちの活性化
施策の概要（基本方針）		主な取組	
市内の特産品のPRや個店支援等を推進し、地域商業の振興と調和ある発展によるまちの活性化を図ります。		・市内店舗の魅力向上や情報発信の強化を図る事業を支援し、身近な店舗で買い物がしなくなる環境づくりを推進します。 ・「富士のふもとの大博覧会」などのイベントを通して、市内商品やサービスをPRするとともに、ご当地グルメを活用した本市の魅力を発信する商業団体等の取組を支援します。 ・ふるさと納税返礼品をはじめ、様々な場面で富士ブランド認定品のPRを図り、消費者に向けた情報発信や特色ある商品の販路拡大を支援します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	イベント等の来場者数					担当課	商業労政課
算出方法	富士のふもとの大博覧会及び商工フェアの来場者数と、まち得ゼミナールの受講者数の合計					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0(R2) <参考>517(R3)	67,027	64,190	44,979	61,474			86,000
コメント	ふもと博や商工フェアでは前年度より来場者は増加したものの、天候や同日に開催される他イベントの影響を受けやすい状況であります。今年度も、来場者増加につながる事業の企画や周知に取り組んでいきます。						

【取組状況】

当年度の取組	・富士のふもとの大博覧会の実施 来場者15,696人 ・商工フェアの実施 来場者45,000人 ・まち得ゼミナールの開催 受講者778人 ・ふるさと納税 寄附件数は約67.9万件、寄附額約100.6億円
指標以外の成果	・ふるさと納税の件数は前年度の約48.9万件から、約19万件増、前年度比約1.4倍、額は前年度の約68.7億円から、約32億円増、前年度比約1.5倍となりました。
今後の対応	・富士のふもとの大博覧会は、富士のふもとのグルメフェアのほか、富士のふもとの厳選食材弁当の販売や富士市制60周年記念特別ブースを設置し、来場者の増加を図ります。 ・商工フェアは、イベントの周知に努め、来場者の増加を図ります。 ・まち得ゼミナールは、事業を広く周知して参加店舗や受講者の増加を図ります。 ・本市ならではの魅力的な返礼品の発掘・開発、及び効果的な情報発信を行います。 ・大手ふるさと納税ポータルサイトのキャンペーンと連動したデジタル広告を発出する等、機を捉えた戦略的なデジタルマーケティングを展開します。 ・本市の返礼品の認知度向上に向けた首都圏をはじめとした大都市圏でのイベント出展等を行います。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	施策27
	政策分野 ■2 商業・流通・サービス産業	主管課	産業政策課
	施策 ■3 港湾の利活用推進	担当者	
将来のまちの姿	ヒト・モノ・コトがつながり にぎわいがあふれるまち		
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	港湾の利活用推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
県東部の海上物流拠点である田子の浦港の機能強化、保全を促進し、利用企業の競争力を高めるとともに、富士山に最も近い港としてのPRや港に親しむ機会の創出など、港湾の利活用推進を図ります。		・港湾施設の整備を促進し、バルク輸送等の大型化する貨物船などの航路機能の保全や港湾機能の維持を図ります。 ・田子の浦港の利用促進に向け、市内外の企業等に対してポートセールスを実施し、取扱量の増加を図ります。 ・「田子の浦ポートフェスタ」「田子の浦港イルミネーション」の開催や客船等の誘致のほか、地域関係団体等と協力し、港湾のにぎわいづくりに取り組みます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	田子の浦港への客船などの寄港数(R4から累計)					担当課	産業政策課
算出方法	田子の浦港への客船などの寄港数					単位	隻
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0(R2) <参考>1(R3)	2	6	8	8			10
コメント	R7年度は客船等の寄港がありませんでしたが、R8年度の寄港に備え、船社等を招いたファミトリップを2回実施しました。						

【取組状況】

当年度の取組	・国や県に対して港湾施設の整備促進を要望(国10/22、県9/11) ・山梨県ほか9団体にポートセールスを実施(10/31、11/10、11/19、11/26) ・田子の浦ポートフェスタ2025の開催(12/14) ・田子の浦イルミネーションの開催(12/11～12/25) ・客船誘致に向けた意見交換会や船社訪問等を実施(7/2、7/3、7/23、8/1、8/7、8/25、10/9、1/15) ・船社、ツアー企画会社を招いてファミトリップを実施(9/5、9/18～9/19、3/18～3/19)
指標以外の成果	
今後の対応	・国や県に対して港湾施設の整備促進、港湾機能の維持を確実に行っていただけるように要望活動を実施します。 ・田子の浦港の利用促進に向け、市内外の企業等に対してポートセールスを実施します。 ・田子の浦港へ客船を誘致するために、船社等への訪問活動を継続して行います。 ・クラウドファンディング型ふるさと納税を募集し、イルミネーションの範囲を拡大するなど、更なるにぎわいの創出を図ります。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度		R7年度		ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち		総合戦略	施策11
	政策分野	■3 農林水産業		主管課	農政課
	施策	■1 地場産品の生産支援と付加価値の向上		担当者	
将来のまちの姿		富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまち		関係課	産業政策課、林政課
戦略		活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり			

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	地場産品の生産支援と付加価値の向上
施策の概要（基本方針）		主な取組	
農林水産事業者と連携し、地場産品の特産化と地産地消を進めるとともに、市内外へ積極的に農林水産物をPRするなど、地場産品の生産支援と付加価値の向上を図ります。		・お茶や柑橘類、落葉果樹等の特産化を推進するとともに、6次産業化に取り組む生産者への支援などを通じて、農産物の競争力強化を図ります。 ・民間事業者と連携を図り、原木の増産体制の強化と安定供給体制の確立を進めるとともに、首都圏における「富士ヒノキ」や「FUJI HINOKI MADE」の利用促進・販路拡大を推進します。 ・地理的表示であるGI登録産品の強みを活かし、市内外に田子の浦しらすをPRします。 ・学校給食等への地元食材の利用促進や市内における地域材の積極的な活用支援などを通じて、農林水産物の地産地消を推進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		フジノキメイドの出荷量				担当課	林政課
算出方法		富士地区林業振興対策協議会が認定した製材工場で生産され、フジノキメイド有限責任事業組合で販売された出荷量				単位	m ³
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
1,719(R2) <参考>1,984(R3)	1,920	1,605	1,725	1,556			3,000
コメント		R6については公共施設での利用により前年度比で増となりましたが、R7は住宅着工件数の減少により減となりました。					

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		富士のほうじ茶を利用した新商品数				担当課	農政課
算出方法		富士のほうじ茶を利用した新商品数の累計				単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
2(R2) <参考>66(R3)	82	110	123	141			30
コメント		富士のほうじ茶の積極的な情報発信により、協働して取り組んでくれる業者が増え、目標以上の新商品が生み出されています。					

【取組状況】

当年度の取組	・首都圏のイベントでFUJI HINOKI MADEのPR活動を実施（葛飾区・かつしか環境・緑化フェア、中野区・なかのエコフェア、千代田区・TOKYO TORCH夏まつり） ・お茶のイベントへの出店 17件 ・富士のほうじ茶を利用した新商品数 18件 ・6次産業化促進支援事業補助金の交付 6件 ・落葉果樹及びかんきつ類特産化支援補助金の交付 6件 ・しらす漁が解禁になる前（2月27日、28日）に群馬県高崎駅で田子の浦しらすのPRを実施
指標以外の成果	
今後の対応	・富士ヒノキやFUJI HINOKI MADEの利用促進・販路拡大を図るため、R7年度に策定したロードマップに基づき、工務店・建築業者や大手ハウスメーカーなどの民間企業への働きかけを引き続き強化します。 ・総務省の地域活性化起業人制度を活用した民間人材の登用を行い、首都圏への営業活動の強化を行います。 ・市内や都内で行われるイベント等で、富士市産木材やFUJI HINOKI MADEのPR活動をより積極的に展開します。 ・市内外のイベント等については、農産物のPRのため積極的に参加します。 ・農業者の6次産業化や特産化を引き続き支援します。 ・一般社団法人おにぎり協会のイベントを通じて富士のお茶の認知度向上や販路拡大に取り組みます。 ・茶業者の国内外販路拡大を支援します。 ・日本の素材甲子園に参加するなど、新たな手法で田子の浦しらすをPRします。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	施策11
	政策分野	■3 農林水産業	主管課	農政課
	施策	■2 生産基盤の保全・拡充	担当者	
将来のまちの姿		富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまち	関係課	林政課
戦略		活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	生産基盤の保全・拡充
施策の概要（基本方針）		主な取組	
持続可能な生産性の確保を支援するとともに、自然災害や鳥獣被害への対策を進めるなど、農地及び森林等の生産基盤の保全・拡充を図ります。		・農業基盤整備により優良農地を創出し、生産性や効率性の向上と荒廃農地の解消を図ります。 ・農林水産用施設の保全・整備に取り組み、安定的な生産体制の確保と自然災害や鳥獣被害などによる農林水産物への被害軽減を図ります。 ・造林・間伐・林地保全などを支援し、健全な森林を造成することにより、資源の循環利用を進め、持続可能な森林経営を促進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		荒廃農地の解消面積				担当課	農政課
算出方法		補助金を活用した荒廃農地解消面積の累計				単位	a
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
3.59(R2) <参考>25.07(R3)	81.40	188.91	229.89	314.85			100
コメント		農業の担い手に補助金を活用した荒廃農地解消を提案し、順調に増加しています。					

【取組状況】

当年度の取組	・優良農地創出のため、江尾地区及び間門地区で基盤整備事業を継続実施 ・農道等維持修繕工事の実施 47件 ・農作物被害対策防除事業費補助金の交付 45件 ・農業アカデミー事業の実施 10回 ・間伐の実施 262ha
指標以外の成果	
今後の対応	・江尾地区と間門向山地区での基盤整備事業については、令和9年度に完成できるよう取り組みます。 ・農林水産用施設の保全・整備を引き続き取り組みます。 ・荒廃農地解消の支援を引き続き行います。 ・有害鳥獣による農作物被害防止の取組を引き続き行います。 ・造林・間伐・林地保全などの支援を継続し、健全な森林の造成を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	施策11
	政策分野 ■3 農林水産業	主管課	農政課
	施策 ■3 担い手の確保・育成	担当者	
将来のまちの姿	富士山の豊かな恵みを活かし 活力ある農林水産業が継続するまち	関係課	林政課
戦略	活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	担い手の確保・育成
施策の概要（基本方針）		主な取組	
意欲的な担い手や新規参入者の生産規模拡大を支援し、経営の安定化と効率化を促進し、担い手の確保・育成を図ります。		・県や関係団体と連携し、参入希望者の裾野を広げ、新たな担い手の確保に取り組みます。 ・意欲のある担い手へ農地や森林の集積と集約を進め、事業規模の拡大、経営の効率化及び高度利用化を図ります。 ・農地を所有し、農業経営を行うことができる農業参入法人に対して誘致活動を行います。 ・中高生向け林業現場見学会や就労体験等を行い、林業就業者における新たな担い手の確保・育成を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		農地中間管理機構による担い手への農地集積延面積				担当課	農政課
算出方法		農業経営をやめる方や耕作が困難となる方の農地を、農地中間管理機構を通じて担い手へ貸し出された農地の累計				単位	ha
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
343.6(R2) <参考>392(R3)	429.5	454.2	534.6	570.7			400
コメント		土地改良区との連携の結果、農地中間管理機構の利用が増え目標値を上回りました。					

【取組状況】

当年度の取組	・農地中間管理事業の実施 ・中学生を対象とした「木こり体験」の開催 ・県立農林環境専門職大学や富士市森林組合と連携し、高校生を対象とした「SDGs林業体験DAY CAMP」の開催 ・市内の中学生を対象にした林業講話や丸太切り体験を実施
指標以外の成果	
今後の対応	・農地中間管理事業について、引き続き農地の担い手への集積を進めます。 ・林業については、引き続き、現場見学や県立農林環境専門職大学との連携を通じて、新たな担い手の確保・育成に取り組むとともに、引き続き20代から30代を対象とした林業見学・体験事業も実施します。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度		R7年度		ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち		総合戦略	施策10
	政策分野	■4 中小企業等振興		主管課	産業支援課
	施策	■1 経営基盤の強化及び起業・創業支援		担当者	
将来のまちの姿		中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまち		関係課	
戦略		活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり			

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	経営基盤の強化及び起業・創業支援
施策の概要（基本方針）		主な取組	
「富士市中小企業及び小規模企業振興基本条例」の理念に基づき、商工団体、金融機関と連携した包括的な支援を進め、中小企業等の経営基盤の強化及び起業・創業支援を図ります。		・市内中小企業等から意見を伺い、人材不足や事業承継などの喫緊の課題に対して、実効性のある取組を産業支援機関や金融機関等と連携して実施します。 ・地域産業支援センターによる伴走型支援をはじめ、起業・創業、デジタル技術を活用した事業改善への支援、各種研修・セミナーの開催などを行います。 ・制度融資や補助制度の拡充など、中小企業等を取り巻く環境の変化に対応した支援や新たな事業展開に資する支援の充実を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	地域産業支援センターの支援により成果が上がった事業所数					担当課	産業支援課
算出方法	起業・創業、販路開拓、新製品開発等成果のあった事業所数					単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
—	39	46	64	61			100
コメント	相談件数は月平均で112件(昨年度106件)と増加傾向にあります。また、相談者のニーズに合わせた的確な支援により、一定数の成果に繋がっています。						

【取組状況】

当年度の取組	・相談件数 【窓口対応】1,351件 【プッシュ(企業訪問)型】116件 ・各種セミナーの開催 15回 ・制度融資、補助制度などによる支援の実施
指標以外の成果	
今後の対応	・相談件数については、月100件以上を目指します。 ・プッシュ(企業訪問)型支援については、年90件以上を目指します。 ・制度融資、補助制度などにより、支援の充実を図ります。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	施策12
	政策分野 ■4 中小企業等振興	主管課	商業労政課
	施策 ■2 雇用及び就労への支援	担当者	
将来のまちの姿	中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまち	関係課	
戦略	活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	雇用及び就労への支援
施策の概要（基本方針）		主な取組	
産業関係団体や就労支援機関、教育機関などと連携を図り、雇用情勢に応じた取組を実施し、企業や求職者に対して雇用及び就労への支援を図ります。		・ハローワーク富士をはじめとする関係機関等と連携し、雇用機会の確保や、若者、女性、高齢者など働く意欲のあるすべての市民に対して就労支援の充実を図ります。 ・中小企業等の魅力を発信し認知度向上を図るとともに、本市に就労を希望する方とのマッチング機会を創出します。 ・県内出身者等に対して、積極的にUJIターン就職を促進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	インターンシップ実施企業数					担当課	商業労政課
算出方法	富士市賃金実態調査（令和6年度で終了）					単位	社
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（％）	目標値（R8）
87（R2） <参考>77（R3）	70	66	74	－			120
コメント	賃金実態調査は令和6年度で終了。令和7年度から雇用実態調査として調査項目を変更したため、調査内においてインターンシップ実施企業数の把握ができませんでした。しかしながら、関係機関へのヒアリングの結果、市内企業側の人材採用意欲が高いことが窺えており、令和8年度以降の雇用実態調査において、改めて令和6年度までの賃金実態調査の結果との整合性を図り、評価します。						

【取組状況】

当年度の取組	・人材アシストU-30合同企業説明会の実施（東京） ・富士市×沼津市合同企業説明会の実施 2回 ・就職面接会の開催（ハローワーク共催） 4回 ・シニア向け就業相談会の開催 4回 ・シニア向けのセミナー＆就職相談会の開催 1回 ・学生と企業の交流イベントの実施 2回 ・（公社）富士市シルバー人材センターへ事業費補助金の交付
指標以外の成果	
今後の対応	・市内企業の雇用に関する実態を調査し、雇用状況を分析します。 ・首都圏の会場で、UJIターン就職合同企業説明会を実施し、若者や移住希望者と市内企業との交流の場を提供します。 ・富士市×沼津市合同企業説明会、就職面接会、シニア向け就業相談会、シニア向けのセミナー＆就職相談会を開催します。 ・富士市内企業等の若手社員と学生の交流イベントを開催します。 ・求職中の子育て当事者と子育て支援に取り組む企業をマッチングするための就職相談会を開催します。 ・市内中小企業情報等パンフレットを作成します。 ・（公社）富士市シルバー人材センターへ事業費補助金を交付します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■5 活力を創り高めるまち	総合戦略	施策10・12
	政策分野	■4 中小企業等振興	主管課	商業労政課
	施策	■3 労働環境の充実	担当者	
将来のまちの姿		中小企業等が地域経済の原動力となり だれもが活躍し続けられるまち	関係課	産業支援課
戦略		活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	労働環境の充実
施策の概要（基本方針）		主な取組	
就労者の福利厚生や能力向上を図るとともに、個々のライフスタイルに合った働き方等に係る啓発を進め、だれもが生き生きと働けるよう労働環境の充実を図ります。		・ 中小企業等に対してテレワークなどの新しい働き方の導入を促進し、就労者の多様な働き方の実現を図ります。 ・ 就労者を対象とした研修会等を実施し、就労における必要な知識の取得を図ります。 ・ 中小企業の福利厚生を支援し、就労者の健康維持増進や知識・教養の向上など生活の充実を図ります。 ・ 就労者のキャリアデザイン力の向上が図られるよう、セミナーや各種研修会などを実施します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		多様な働き方(在宅勤務、時差出勤等)を導入している事業所の割合				担当課	商業労政課
算出方法		富士市賃金実態調査(令和7年度から富士市雇用実態調査)				単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
28.5(R2) <参考>30.6(R3)	33.6	33.1	37.1	34.0			38.0
コメント		令和7年度から雇用実態調査による算出となり数値は微減となっていますが、事業所の多様な働き方(在宅勤務、時差出勤等)を促進し、引き続き増加に向けて取り組みます。					

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		テレワーク導入企業の件数(累計)				担当課	産業支援課
算出方法		市内企業へのアンケート調査				単位	社
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
131	192	220	228	252			270
コメント		DX推進に係る補助事業の実施や、相談支援などにより、今後テレワーク導入企業数はさらに増加することが見込めます。					

【取組状況】

当年度の取組	・労働教育講座 参加人数17人、ワークライフバランスセミナー（出産子育て環境整備企業応援セミナー）参加人数69人 ・キャリア教育支援 キャリア教育授業のコーディネート（小18回・中11回・高等学校7回 計36回実施）参加人数3,430人 キャリア教育実践セミナー（キャリア教育の講師を育てるための講義 計6回実施）参加者延べ17人 キャリア教育推進のための経営者向けセミナー 計2回実施 参加者延べ7人 ・キッズジョブ2025 令和7年8月16・17日（土・日）開催 来場者数5,022人 ・（一財）富士市勤労者福祉サービスセンター事業費補助金交付 ・富士地区労働者福祉協議会補助金交付 ・連合静岡メーデー補助金交付 ・テレワーク推進フリーアドレス化支援補助金の交付 1件など ・地域産業支援センターBe/パレットふじにおけるDX・テレワーク推進に係る相談支援
指標以外の成果	
今後の対応	・キッズジョブ2026及び労働教育講座（ワークバランスセミナー）を開催します。 ・キャリア教育支援（キャリア教育授業のコーディネート、キャリア教育実践セミナー、経営者向けセミナー）を行います。 ・（一財）富士市勤労者福祉サービスセンター及び労働団体等に補助金を交付します。 ・富士市中小企業DX推進事業支援補助金や魅力ある職場環境づくり支援補助金により、テレワークの導入、事業所のフリーアドレス化、トイレ・更衣室などの改修に係る経費を支援します。 ・地域産業支援センターBe/パレットふじにおいて、DX・テレワーク推進に係る相談支援を引き続き行います。

基本目標 6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	総合戦略	施策24
	政策分野	■1 観光	主管課	交流観光課
	施策	■1 富士山活用の推進	担当者	
将来のまちの姿		「富士山」の魅力が最大限に活用され 観光交流が進むまち		
戦略		人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	富士山活用の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
世界文化遺産・富士山を最大限活用した観光事業を展開していくとともに、効果的・広域的なPRなどを行い、富士山活用の推進を図ります。		・富士山登山ルート3776など、富士山麓の自然を体感できる本市ならではの特徴を活かした取組を推進します。 ・富士山百景写真コンテスト、富士山百景写真展、富士山ビューポイントなど、世界文化遺産・富士山を活用した事業を展開します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		富士山を活用したコンテンツの認知度				担当課	交流観光課
算出方法		富士山登山ルート3776のサポーター獲得数、達成者数、富士山百景コンテストの応募点数、入賞作品貸し出し点数の合計				単位	件
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
1,219(R2) <参考>2,992(R3)	3,583	5,205	4,643	4,348			4,500
コメント		ルート3776の達成者数は富士山の登山規制により、達成者が少し減少しましたが、百景においては応募点数、貸出数においても増加傾向にあることから、R8の目標達成に向けて引き続き取り組みます。					

【取組状況】

当年度の取組	・富士山登山ルート3776について、アプリ「YAMASTA(ヤマスタ)」による電子スタンプラリーの継続実施 ・富士山登山ルート3776ウェブサイトの全面CMS化により、最新情報等を随時の発信及び挑戦者へ周知の実施 ・大淵笹場に展望エリアと観光カメラ設置し、合成フレーム技術により、富士山が見えない日でも晴天時の富士山が写った写真撮影を可能とするサービスを継続実施 ・富士山夢の大橋による観光客の周遊促進
指標以外の成果	
今後の対応	・富士山登山ルート3776では、引き続きヤマスタを活用したスタンプラリーを実施します。 ・令和7年度に使用されたクーポンの実績や挑戦者のルール周知不足などの課題を改善するとともに、チラシやパンフレットを作成し、ルールや本事業の周知を促進します。 ・富士山百景写真コンテストでは、新設したインスタ賞について、スマートフォンから気軽に応募できるよう更なる周知に努め、初心者や若者からの応募の増加を図ります。 ・第22回富士山百景写真コンテストの開催に向け、9月に東京カメラ部写真展へ出展するほか、初めての試みとしてトークショーを実施し、会場を訪れた方に富士市の魅力を知ってもらうことで、本市を訪れるきっかけにつながるよう取り組みます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	総合戦略	施策24
	政策分野 ■1 観光	主管課	交流観光課
	施策 ■2 観光資源の活用	担当者	
将来のまちの姿	「富士山」の魅力が最大限に活用され 観光交流が進むまち		
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	観光資源の活用
施策の概要（基本方針）			主な取組
観光関係者と協働し、地域の観光事業の創出を促進するとともに、ビジネス訪問を含む国内外の観光客を継続的に誘客できるよう、周辺地域との広域連携を強化し、回遊性を高め、観光資源の活用を図ります。			・田子の浦港や観光農園、工場夜景、地元特産品など、産業資源を観光に活かした事業の情報発信と誘客を進めます。 ・本市が有する歴史や自然、景観、湧水、祭りなどの魅力発信とそれらの特性を活かした誘客促進を図ります。 ・まちの駅ネットワーク、観光ボランティアガイド、富士山観光交流ビューロー等との連携を強化し、ホスピタリティあふれるおもてなしを推進します。 ・富士山周辺地域の観光関係者や自治体と連携し、民間主体による観光事業の創出や活性化に向けて支援することで、地域全体で観光産業の底上げを図ります。

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	観光交流客数					担当課	交流観光課
算出方法	4大まつり（吉原祇園祭、富士まつり、甲子祭、毘沙門天大祭）の来場者数及び富士川楽座、岩本山公園等の施設の年間利用者数と宿泊客数の合計					単位	千人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（％）	目標値（R8）
5,098（R2） <参考>5,239（R3）	6,148	6,729	6,662	6,677			7,500
コメント	数値は横ばいであるため、今後、目標値達成に向け、イベント内容や事前広報等を工夫していきます。						

【取組状況】

当年度の取組	・観光ボランティアガイド養成講座の開催 全10回、申込15人、ガイド加入者12人 ・「絶景★富士山 まるごと岩本山」の開催 来場者数91,564人 ・富士地域（富士市・富士宮市）で連携し、オーストラリアの商業施設で富士地域の物産に関するプレゼンテーションを実施 ・市民団体等が主体となり富士まつりの企画運営の一部を実施 ・富士まつり花火大会の特別観覧席（全椅子席）の一般販売を実施（1席2,500円 販売数 1,040席／1,774席 約220万円 チケット販売手数料込）
指標以外の成果	
今後の対応	・まちの駅ネットワーク、観光ボランティアガイド、富士山観光交流ビューロー、ホテル旅館業組合等との連携を強化し、工場夜景などの産業資源を観光に活かした事業の情報発信と誘客事業を引き続き進めます。 ・富士まつりの運営体制を見直し、市民等が事務局から企画まで運営していく市民主体のまつりを開催します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	総合戦略	施策24
	政策分野 ■1 観光	主管課	交流観光課
	施策 ■3 観光インフラの整備	担当者	
将来のまちの姿	「富士山」の魅力が最大限に活用され 観光交流が進むまち	関係課	
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	観光インフラの整備
施策の概要(基本方針)		主な取組	
観光に関するデータ分析から旅行者のニーズなどを把握し、利便性の向上や既存の観光事業の継続・発展などが見込めるような観光インフラの整備を図ります。		・道の駅富士川楽座や道の駅富士の計画的な施設改修等を行うとともに、道の駅の積極的な活用を図ります。 ・観光客が増加している観光スポットを中心に、受入環境の向上を図るとともに、観光案内板やトイレ、駐車場などの整備を進めます。 ・国内外の旅行者の情報ニーズに対応できるよう、動画やウェブサイト、SNS等を積極的に利用した情報発信や継続的なコンテンツの更新を行うとともに、デジタルマーケティングの手法を活用し、アクセスデータを分析することで、効果的に事業を展開します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	道の駅利用客数					担当課	交流観光課
算出方法	道の駅富士と道の駅富士川楽座の利用客数の合計					単位	千人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
3,078(R2) <参考>3,456(R3)	3,666	3,861	3,890	3,956			4,000
コメント	両施設ともに利用客数は増加しており、目標達成に向け順調に推移しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・道の駅富士において、上下線のトイレや施設の空調設備、庇の修繕を実施 ・道の駅富士川楽座において、電気設備・消防設備・駐車場の舗装について修繕を実施 ・道の駅富士川楽座について、「体験館どんぶら」のリニューアルに向けた基本計画を策定
指標以外の成果	・人流データを統計的に分析するシステムを導入し、施設の利用状況や属性等を可視化しました。
今後の対応	・耐用年数や消耗具合を考慮し、施設をより長く利用できるよう計画的な修繕・工事を実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
基本目標	■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	総合戦略	施策25
政策分野	■2 シティプロモーション	主管課	シティプロモーション課
施策	■1 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成	担当者	
将来のまちの姿	魅力や愛着を感じ だれもが住みたくなるまち	関係課	
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成
施策の概要（基本方針）		主な取組	
本市の魅力や個性を発掘・創造し、市内外へ発信するとともに、富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」を活用する取組などにより、まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成を図ります。		・ウェブサイトやSNSなど時代に合った情報発信ツールを活用し、本市の知名度や好感度、市民満足度の向上に繋がる情報を効果的に発信します。 ・富士市ブランドメッセージを活用した情報発信や啓発活動を行い、ブランドメッセージに込められた思いや意味の浸透を図り、本市のことが好きな人を増やしていきます。 ・市内外でのミーティングやワークショップなどを戦略的に実施し、居住地に関わらず本市に様々な形で継続的に関わる人を創出・拡大するとともに、本市の魅力を語れる人や、まちのために進んで活動できる人、まちや人に感謝できる人の増加を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ブランドメッセージ認知度					担当課	シティプロモーション課
算出方法	世論調査					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
51.5(R2) <参考>56.6(R3)	60.2	67.8	69.9	67.8			80.0
コメント	啓発活動を持続的に実施することで目標達成に向け、順調に増加してきているが、近年は横ばいとなっています。						

【取組状況】

当年度の取組	・SNSを活用した情報発信、SNS広告（instagram5回） ・魅力発見バスツアーの開催（5回） ・動画制作、映像配信 ・トラックボディプリントの実施（1台） ・FUJI まるごとひとつの実施（岳南電車、NEXCO中日本グループとの連携事業） ・吉野弘のこころを詠む朗読コンクールの実施 ・富士山婚式の実施 ・北斎PR展示会等の実施 ・魅力発信素材動画作成 ・まちの紹介動画作成 ・フィルムコミッション事業補助金の交付 ・コロマガプロジェクトふじ事業補助金の交付 ・富士山トラックイベントの開催 ・ふじなう、ミエルラの活用 ・小学生庁舎見学の実施（3年生） ・横断幕、フラッグの設置 ・各団体等との連携 ・出張ワークショップの開催 ・学校給食魅力発信事業の実施（YouTube動画制作支援） ・ふじ応援部養成講座の実施（6回） ・シティプロモーション大使の活用（結花乃、さもにゃん） ・いただきへの、はじまり 富士市高校生議会の開催 ・子育てシティプロモーションの実施（動画制作、SNS広告）
指標以外の成果	・市公式LINE友だち数、リーチ数 ・ふじ応援部ウェブサイト投稿数、アクセス（ユーザー）数
今後の対応	・若年層・子育て世代に向けた取組を強化します。 ・シティプロモーション大使「さもにゃん」の活用の推進を図ります。 ・子育てに関するシティプロモーションを推進します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	総合戦略	施策26
	政策分野 ■2 シティプロモーション	主管課	シティプロモーション課
	施策 ■2 移住定住の促進	担当者	
将来のまちの姿	魅力や愛着を感じ だれもが住みたくなるまち	関係課	
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	移住定住の促進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
移住までの段階や関心レベルに応じ、効果的に情報発信するとともに、移住前後の不安の解消や希望の実現に向けた取組を行い、本市への移住定住の促進を図ります。		・ウェブサイトやSNS等を活用し、本市での暮らしをイメージできる情報を発信するなど、移住定住プロモーションを効果的に展開します。 ・テレワーク等の普及やライフスタイルの変化などによる地方への移住定住の関心の高まりやニーズの変化を踏まえ、東京圏在住者をはじめとした移住定住希望者への支援を行います。 ・移住定住に関する情報交換等を目的とした移住者同士の交流機会の充実を図るとともに、官民連携による移住定住応援体制づくりを進めます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	移住相談対応から移住に繋がった人数(R4から累計)					担当課	シティプロモーション課
算出方法	移住相談対応から移住に繋がった人の延べ人数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
35(R2) <参考>95(R3)	174	354	534	872			870
コメント	Uターン移住施策のPRを積極的に行ったことにより、移住相談数が増加したことで移住者数も大きく増加しました。						

【取組状況】

当年度の取組	・移住定住応援サイトの月平均閲覧数 12,139回 ・移住定住推進室への相談 890組(対面、電話、メール等661組、イベント229組) ・移住就業支援補助金の交付 31件 移住者61人 ・先導的テレワーク移住者支援補助金の交付 19件 移住者35人 ・子育て・若者世帯F-Uターン奨励金の交付 37件 移住者101人 ・子育て世帯Uターン支援補助金の交付 9件 移住者30人 ・移住者同士が交流するためのイベント開催 5回 参加者48人 ・大学生等ワークシェア社会実装支援事業の実施 参加大学生29人 ・若者ビジネスプラン作成チャレンジ支援事業業務の実施 参加大学生等9人
指標以外の成果	・移住定住受け皿づくり事業の中で取り組むワークシェアのワーカー登録数 延べ65人
今後の対応	・引き続き、移住相談会等を積極的に実施し、移住相談体制の充実を図ります。 ・移住ニーズを踏まえ各種補助金制度を適切に運用し、移住希望者への支援を行います。 ・県外就業若者Uターン支援奨励金制度を創設し、単身若者の移住を促します。 ・移住者コミュニティや柔軟な働き方ができる環境が整っていることを本市の魅力として広くPRし、移住促進を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	総合戦略	施策27
	政策分野 ■3 交流	主管課	交流観光課
	施策 ■1 スポーツ交流の推進	担当者	
将来のまちの姿	国内外から人々が集い 多彩な交流が生まれるまち		
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり	関係課	

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	スポーツ交流の推進
施策の概要（基本方針）		主な取組	
スポーツに適した本市の豊かな地域資源を活かし、全国規模のスポーツ大会・イベントを誘致するなど、スポーツ交流の推進を図ります。		・全国規模のスポーツ大会・イベントの継続開催と新規誘致に向け、官民一体となって取り組みます。 ・スポーツ大会・イベント等の会場となるスポーツ施設等の積極的な活用を図ります。 ・本市を拠点とするプロサイクリングチームとの連携や、本市を会場としたプロサイクルロードレースの開催により、自転車を活用した誘客や交流の拡大を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	スポーツ大会・合宿参加者宿泊総数					担当課	交流観光課
算出方法	市コンベンション等開催事業補助金申請のあったスポーツ大会及び合宿参加者の宿泊総数					単位	泊
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
16,779(R2) <参考>3,404(R3)	11,699	17,298	21,251	23,891			20,000
コメント	スポーツコミッションの設置により、ワンストップの対応が可能となり、合宿・大会が増加しており、宿泊者数の目標値を達成しました。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	サイクルステーション利用者数					担当課	交流観光課
算出方法	サイクルステーションにおいて、レンタサイクルやパーチャルライドを利用するなど施設内を利用した人数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0	2,048	2,078	2,233	2,531			2,500
コメント	MERIDA X-BASEの開設等により、施設の周知が進み、利用者増につながっていると考えられます。そのため目標値を超える利用者数となりました。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	県外からの来訪者数					担当課	交流観光課
算出方法	休日午前10時時点における県外からの訪問者数の平均値（地域経済分析システムより）※R4までは「まちづくりマップ」、システムリニューアルにより同マップでの算出不可となったため、R6から代替数値として「観光マップ」を使用					単位	千人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
9,049(R1) <参考>4,907(R2)	8,098	—	8,182	—			9,700
コメント	※地域経済分析システム（RESAS：リーサス）の令和7年度分析が全て公表されていないため未算出						

【取組状況】

当年度の取組	・富士山女子駅伝の開催支援 ・アルティメット大会の開催支援 ・スポーツ合宿誘致活動 ・スポーツコミッション設置（ワンストップ窓口対応件数 59件） ・サイクルステーション「ふじくる」の稼働日数 308日 ・富士山サイクルロードレース2026の開催（2/28・3/1） ・市主催イベント、民間主催イベントにおける自転車啓発事業の実施 ・市民向けスポーツバイク体験教室の開催（サイクルステーション委託） 3回 ・市主催ライドイベントの開催（サイクルステーション委託） 2回
指標以外の成果	
今後の対応	・富士山サイクルロードレースの開催を継続します。 ・各種イベントにおける自転車啓発事業を実施します。 ・各種自転車に乗る、触れる機会の創出を図ります。 ・スポーツコミッションによるスポーツ合宿の誘致を継続するとともに、法人化に向けた検討を行います。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	総合戦略	施策27
	政策分野 ■3 交流	主管課	文化スポーツ課
	施策 ■2 文化芸術を通じた交流の創出	担当者	
将来のまちの姿	国内外から人々が集い 多彩な交流が生まれるまち		
戦略	活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり	関係課	交流観光課

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	文化芸術を通じた交流の創出
施策の概要(基本方針)		主な取組	
本市の文化芸術活動の支援や魅力的な歴史・文化の発信などを行うとともに、様々な分野との連携を進め、文化芸術を通じた交流の創出を図ります。		- 本市の特色を活かした文化芸術活動や魅力的な歴史・文化を観光・国際交流・福祉・教育・産業などの他分野と連携することにより、文化芸術を通じた新たな交流づくりを進めます。 - 民間団体等が行う文化芸術イベントの開催を支援し、本市の魅力の発信やにぎわいづくりを進めます。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	文化芸術事業の来場者数					担当課	文化スポーツ課
算出方法	紙のアートミュージアム来場者数					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値
3,027(R2) <参考>7,245(R3)	8,392	12,739	16,803	21,611			14,000
コメント	企画展やワークショップの開催に加え、交流スペースで展示・映像・体験コンテンツを継続的に実施したことにより、来館者数が増加しました。						

【取組状況】

当年度の取組	- ふじ・紙のアートミュージアムによる文化芸術活動の実施 - 第17回紙のアートフェスティバル2025 - 企画展の開催 4回 - アーティストトークの開催 4回 - ワークショップの開催 10回 - 交流スペースでの展示・映像・体験事業の実施 - 国内外の団体等の受入対応
指標以外の成果	交流スペースで、企業・団体の紙に関する展示や折り紙体験、過去の展示会等の映像紹介を実施したことにより、イベント開催時以外にも紙の文化に触れる機会を提供し、交流人口・関係人口の拡大につながりました。
今後の対応	- 交流スペースで、地元企業や団体と連携した展示・体験コーナーの設置をはじめ、過去の展示会やアーティストトーク等の映像を流すなど、イベントを開催していない時期でも来館者が体験・視聴できるコンテンツを充実させ、来館者の増加・滞在時間の増加を目指します。 - 国内外の団体や周辺施設との連携を進め、カフェなど周辺施設の利用促進にもつなげることで、交流人口・関係人口の拡大による地域活性化を目指します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち	総合戦略	施策27
	政策分野 ■3 交流	主管課	交流観光課
	施策 ■3 国際交流の促進	担当者	
将来のまちの姿	国内外から人々が集い 多彩な交流が生まれるまち	関係課	
戦略	活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	国際交流の促進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
本市と関係がある海外都市との交流を進めるとともに、民間の積極的な相互交流を支援し、異文化への理解を深め、国際交流の促進を図ります。		・ 中華人民共和国・嘉興市(友好都市)、アメリカ合衆国・オーシャンサイド市(姉妹都市)との交流を継続し、市民交流を進めます。 ・ 文化・スポーツ・経済団体などの相互交流を市民との協働により推進します。 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックでのホストタウン等を通じ、本市と縁のある海外都市等との新たな関係づくりを進め交流を促進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	訪問団派遣・受入等の交流事業への参加者数					担当課	交流観光課
算出方法	派遣人数、受入人数、オンライン交流参加人数の合計					単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値
0(R2) <参考>39(R3)	132	123	52	130			100
コメント	令和7年度に連携協定を締結したラトビアクルディーガ市や、姉妹都市アメリカオーシャンサイド市とのオンライン交流を積極的に行ったほか、富士市から野球連盟が初めて嘉興市を訪問したことで、目標値を達成しました。						

【取組状況】

当年度の取組	・ 嘉興一実学校学生友好訪問団の受入 1回(12人) ・ ミラコスタ大学(姉妹都市)とのオンライン交流の実施 2回(51人) ・ 第21回オーシャンサイド市派遣富士市少年親善使節団の派遣 1回(17人) ・ ラトビア陸上連盟東京2025世界陸上競技大会事前合宿の受入 1回(10人) ・ ラトビア共和国クルディーガ市公式訪問団の受入 1回(2人) ・ ボーイスカウト・ラトビア交流事業の実施 1回(3人) ・ 富士野球連盟嘉興市招待試合遠征 1回(21人) ・ スイス水泳連盟水泳選手の受入 1回(4人) ・ クルディーガ市とのオンラインミーティング 随時(10人)
指標以外の成果	
今後の対応	・ スイス水泳チームはじめスポーツを通じた国際交流や、友好都市・姉妹都市等との交流を通じて、市民・青少年、文化交流を活性化させ、各施策を通じて地域活性化につなげます。

基本目標 7 快適な暮らしを続けられるまち

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■7 快適な暮らしを続けられるまち	総合戦略	施策19
	政策分野 ■1 市街地形成	主管課	都市計画課
	施策 ■1 土地利用の適正化	担当者	
将来のまちの姿	地域特性に応じた 魅力あふれる暮らしやすいまち		
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	建築土地対策課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	土地利用の適正化
施策の概要（基本方針）		主な取組	
人口が減少しても暮らしの質が維持されるよう生活に必要な機能を確保するなど、規制・誘導策を一体的に運用し、土地利用の適正化を図ります。		・集約・連携型都市づくりの考えに沿った土地利用の誘導や、地域地区などの都市計画制度の適用を効果的に行い、立地の適正化を図ります。 ・地区住民等と協働で、きめ細かな都市づくりのルールである地区計画制度を導入することなどにより、地区単位での良好な市街地の形成を図ります。 ・土地の埋立てや盛土などが法令や条例に基づき適切に行われるよう取り組み、災害の防止及び環境の保全を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	居住誘導区域内人口率					担当課	都市計画課
算出方法	市の総人口に対する居住誘導区域内人口の割合					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
44.0	44.0	44.0	44.0	44.0			46.3
コメント	引き続き集約・連携型都市づくりの推進を図るとともに、事業者・市民への更なる周知により目標値に近づくよう取り組みます。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	不適正な土砂の埋立てのうち、行政指導により埋立てを中止した割合					担当課	建築土地対策課
算出方法	行政指導により不適正な土砂の埋立てを中止した件数÷不適正な土砂埋立て件数					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
87.0	100.0	100.0	100.0	100.0			100.0
コメント	行政指導により令和4年度末ですべての不適切な土砂の埋立てを中止させましたが、今後も監視を継続し、早期発見及び早期指導に努めていきます。						

【取組状況】

当年度の取組	・土地利用適正化に向けた都市構造等の分析及び分析結果等の市ウェブサイト掲載 ウェブサイト閲覧回数 332回 ・埋立て事業地の監視パトロールの実施 119回、750箇所 ・動体検知による監視カメラ設置 3台 ・不適正な土砂の埋立て事業者に対する指導 56回
指標以外の成果	
今後の対応	・居住誘導区域内人口率においては、R5年度策定の第三次富士市都市計画マスタープラン及び集約・連携型都市づくり推進戦略改定版に基づく集約・連携型都市づくりの更なる推進により、目標の達成を目指します。 ・土砂の埋立てや盛土などが法令や条例に基づき適切に行われるよう引き続き監視及び指導するとともに、不適正な土砂の埋立てが是正されるよう事業者に対し指導していき、災害の防止及び環境の保全を図ります。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	総合戦略	施策20
	政策分野	■1 市街地形成	主管課	市街地整備課
	施策	■2 魅力あふれるまちなかの形成	担当者	
将来のまちの姿		地域特性に応じた 魅力あふれる暮らしやすいまち	関係課	新富士駅南整備課
戦略		地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	魅力あふれるまちなかの形成
施策の概要（基本方針）		主な取組	
官民が連携して、多様な手法を柔軟に組み合わせ、エリアの価値や持続可能性を高めるための機能の更新・活用を進め、魅力あふれるまちなかの形成を図ります。		・富士駅周辺及び吉原中央駅周辺において、再開発事業等により、商業・業務、交流、居住等の都市機能の更新など、市街地環境の整備改善を図り、都市拠点の活性化・再生を促進します。 ・新富士駅周辺において、土地区画整理事業や道路整備事業等の都市基盤整備により、土地利用の増進を促進し、広域の玄関口にふさわしいにぎわいと質の高い都市空間の創出を図ります。 ・まちなかにおいて、公共用地等の有効活用により、居心地が良く歩きたくなる空間を形成するとともに、官民連携によるソフト施策を充実させ、ゆとりとにぎわいの創出を促進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名		まちなか来街者数				担当課	市街地整備課
算出方法		富士駅北口周辺4箇所のカウント調査による歩行者数				単位	人
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
8,450	8,495	8,644	8,130	8,229			8,450
コメント		再開発敷地内の店舗の撤退により富士本町通りの来街者数は減少したが、本町9号線通り及びけやき通りの来街者が増加したため、令和6年度から微増となりました。					

【取組状況】

当年度の取組	<市街地再開発事業促進事業・まちなか拠点形成事業> ・「エキキタテラス」の開催 3回、「エキキタぶらす」の開催 4回、エキキタテラス実行委員会の開催 12回 ・「エキキタものづくりサイエンスDAY」の開催 1回(エキキタテラスと共同開催) ・富士駅周辺及び再整備事業の情報発信(「エキキタ通信」発行 4回・SNSへのイベント広告 2回・看板制作等) ・静岡理科大学との共同研究ワークショップの開催 5回 ・再開発組合との打ち合わせ 61回・関係機関協議 80回・吉原まちなか未来会議の開催 4回 ・吉原まちなか未来会議社会実験の開催 2回 <新富士駅南地区整備推進事業> ・物件移転補償15件、街路築造工事L=1,464mほか基盤整備
指標以外の成果	<市街地再開発事業促進事業・まちなか拠点形成事業> ・エキキタテラス実行委員会の会員数(R4年度18人→R5年度25人→R6年度27人→R7年度31人) ・エキキタテラス・エキキタものづくりサイエンスDAYに参画してくれた企業・団体数62社・団体 ・吉原まちなか未来会議への参加者数30人 <新富士駅南地区整備推進事業> ・下街道Jinyaマルシェの来場者数 約980人
今後の対応	<市街地再開発事業促進事業・まちなか拠点形成事業> ・居心地が良く歩きたくなるまちなかを旨とし、社会実験として、イベント形式のエキキタテラスや、日常的な滞在快適性の向上を図るエキキタぶらすを実施します。 ・工事が始まることで、来街者数の減少が想定されますが、事業区域外の既存店舗の魅力を発信するほか、エキキタテラス実行委員会において、工事期間中のウォークアブル推進施策を検討します。 ・吉原商店街周辺地区において、店主やまちづくり有志らとのワークショップの開催を通じて、今後のウォークアブルに資する取組を検討していくとともに、その取組を具現化した社会実験を実施する予定です。 <新富士駅南地区整備推進事業> ・新富士駅南口周辺における将来のにぎわい創出に向け、駅前商業ゾーンの土地利用を支える基盤整備を推進します。 ・新富士駅南口周辺都市機能形成基本計画の策定に向けて取り組みます。

施策評価調査

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■7 快適な暮らしを続けられるまち	総合戦略	施策23
	政策分野 ■1 市街地形成	主管課	住宅政策課
	施策 ■3 都市のスポンジ化の抑制	担当者	
将来のまちの姿	地域特性に応じた 魅力あふれる暮らしやすいまち		
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり	関係課	建築土地対策課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	都市のスポンジ化の抑制
施策の概要（基本方針）		主な取組	
官民が連携して、都市の空間に関する様々な情報を共有するとともに、空き家・空き地の増加抑制や利活用による適正な管理を促進し、都市のスポンジ化の抑制を図ります。		・パンフレットや管理ガイドによる意識啓発を行い、空き家の発生を予防します。 ・空き家の適正管理を推進するため、関係団体との連携を図り対応します。 ・危険な空き家の除却のほか、空き家バンクによる利活用を促進します。 ・低・未利用地に関する情報を公開するとともに、官民連携によるマネジメント手法を適用するなど、適正な利用促進を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	空き家の相談の解決率（累計）					担当課	住宅政策課
算出方法	空き家に関する相談の解決件数÷相談件数					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（%）	目標値（R8）
51.4	47.5	50.1	57.0	57.2			56.0
コメント	過去の相談案件を掘り起こし、繰り返しの指導や状況確認を行った結果、解決率が増加しました。						

【取組状況】

当年度の取組	・過去の相談案件の掘り起こしによるリマインドや再指導の実施 ・建築土地対策課と空き家除却確認の実施 ・消防本部予防課と管理不全な空き家指導の実施 ・各種補助金の交付及び周知の実施 ・空き家の除却：29件 利活用：1件 リフォーム：4件 ・相続放棄等により所有者不在となった空き家の解決に向け、裁判所への申し立て実施 3件 ・空き家発生予防を周知するためのセミナー及び市政いきいき講座の実施 セミナー：5回、講座：1回 ・地区（鷹岡・天間・富士川）の班長常会での空き家セミナーの実施 13回 ・空き家に関する相談会の開催 2回
指標以外の成果	
今後の対応	・計画的且つ総合的な空き家対策の実施に向け、第二次空家等対策計画を策定します。 ・富士市空き家バンクの登録件数の増加に向け、不動産業者との連携を更に深めていきます。 ・空き家に関する様々な問題の解決のため、関係団体等との連携を強化し、相談体制の更なる充実に取り組みます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■7 快適な暮らしを続けられるまち	総合戦略	施策21
	政策分野 ■2 交通・道路	主管課	都市計画課
	施策 ■1 公共交通の充実	担当者	
将来のまちの姿	だれもが安全に円滑な移動ができる快適なまち	関係課	
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	公共交通の充実
施策の概要（基本方針）		主な取組	
公共交通を集約・連携型都市づくりに欠かせない「都市の装置」として位置付け、官民の適切な役割分担により、その機能を持続させ、移動のしやすさを確保するよう公共交通の充実に図ります。		・公共交通をみんなで支え・育て・守ることができるよう、市民・交通事業者・行政が協働して利用促進を図るための体制づくりや、市民意識の啓発、環境整備などを推進します。 ・民間事業者の参入が見込めない地区において、コミュニティ交通を行政が自主的に運行するなど、地域の実情に応じた多様な公共交通サービスを提供します。 ・地域公共交通事業者への運行支援による路線の維持・確保のほか、交通事業者との連携によりデジタル変革やバリアフリー化を促進し利用環境の改善などを図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	公共交通利用者数(1日あたり)					担当課	都市計画課
算出方法	1日あたりの地域公共交通利用者数					単位	人
基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成率(%)	目標値(R8)
4,090(R2) <参考>4,321(R3)	4,534	4,603	4,710	4,634			5,450
コメント	山梨交通のバス路線廃止等により利用者数は減少したが、目標に向け利用促進に係る取組の推進に努めます。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	公共交通の人口カバー率					担当課	都市計画課
算出方法	公共交通を利用しやすい環境に居住する市民の割合					単位	%
基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成率(%)	目標値(R8)
80.9(R2)	82.0	82.0	83.2	83.2			83.4
コメント	既存公共交通の維持確保や新規路線の導入等により、目標達成に向け人口カバー率の増加に努めます。						

【取組状況】

当年度の取組	・山梨交通廃止代替バス実証運行 ・自動運転バス実証運行及び導入ロードマップ策定 ・AIオンデマンドバス「のーとふじ」実証運行 ・バスの日イベント実施 ・「富士市バスなび」の改定及び配布 ・市自主運行路線(コミュニティ交通)の継続運行 ・地域公共交通事業者への支援 ・富士川駅バリアフリー化事業
指標以外の成果	・公共交通カバー面積 R3:9,765ha、R4:10,654ha、R5:10,654ha、R6:10,716ha、R7:10,718ha
今後の対応	・富士市地域公共交通計画を推進し、バランスのとれた都市交通体系の実現を目指します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■7 快適な暮らしを続けられるまち	総合戦略	施策22
	政策分野 ■2 交通・道路	主管課	道路整備課
	施策 ■2 快適な道路ネットワークの構築	担当者	
将来のまちの姿	だれもが安全に円滑な移動ができる快適なまち	関係課	
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	快適な道路ネットワークの構築
施策の概要（基本方針）		主な取組	
市内の南北・東西方向の道路の多重性や代替性を確保するとともに、生活道路や歩行者・自転車通行空間を整備し、安全・安心で快適な道路ネットワークの構築を図ります。		・南北交通における要である本市場大淵線や、富士川かりがね橋のアクセス道路となる五味島岩本線など、市内の円滑な移動を可能にする幹線道路を整備します。 ・日常生活の利便性や消防・救急活動の円滑化、日照・通風の確保など、住環境の改善を図ることができる安全な生活道路を整備します。 ・自転車通行空間のネットワークを形成し、安全・快適な移動の確保や本市ならではの観光資源などとの連携を図るとともに、子どもや高齢者などの交通弱者に配慮した歩道整備を推進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	都市計画道路整備率（累計）					担当課	道路整備課
算出方法	都市計画道路の整備総延長÷計画総延長					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率（%）	目標値
53.1(R2) <参考>53.5(R3)	53.5	55.1	55.1	55.1			54.0
コメント	R7年度は、都市計画道路の供用開始はありません。						

【取組状況】

当年度の取組	・五味島岩本線（四ツ家工区、四ツ家東工区）の整備 ・そのほか本市場大淵線などの幹線道路や生活道路の整備 ・歩道や自転車の通行空間整備 など
指標以外の成果	・本市場大淵線に関連する大淵横沢10号線の供用開始
今後の対応	・五味島岩本線、本市場大淵線などの幹線道路の整備を進め、道路ネットワークの構築を図ります。 ・歩道や自転車の通行空間を整備し、安全・安心な移動空間確保に努めます。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■7 快適な暮らしを続けられるまち	総合戦略	
	政策分野 ■2 交通・道路	主管課	道路整備課
	施策 ■3 道路メンテナンスの推進	担当者	
将来のまちの姿 戦略	だれもが安全に円滑な移動ができる快適なまち	関係課	道路維持課

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	道路メンテナンスの推進
施策の概要(基本方針)		主な取組	
道路施設の効率的かつ効果的な長寿命化など、予防保全の考え方を取り入れた道路メンテナンスの推進を図ります。		・橋梁等の道路施設において、老朽化対策や定期点検の実施による予防保全的な維持管理などを推進します。 ・ICTの活用や定期的なパトロールによる施設破損の早期発見などに取り組み、事故等の防止を図ります。 ・富士駅・新富士駅等の駅前広場や市営駐車場・駐輪場施設において、適切な整備及び維持管理を行い、利用者の利便性向上を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	長寿命化修繕工事実施率(累計)					担当課	道路整備課
算出方法	橋梁修繕実績数÷橋梁長寿命化修繕計画対象橋梁数					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値
13.6(R2) <参考>15.4(R3)	16.0	16.0	17.9	20.0			24.1
コメント	国庫補助金を投入して、橋梁修繕の進捗に努めています。						

【取組状況】

当年度の取組	・道路メンテナンス補助金の交付 橋梁:18橋(定期点検15橋、修繕工事3橋) 横断歩道橋:6橋(定期点検5橋、修繕工事1橋) 歩道橋梁:1橋(定期点検1橋) ・防災・安全交付金の交付 舗装補修:5路線 道路標識:46基(定期点検46基)
指標以外の成果	
今後の対応	・道路施設の状況を的確に把握・評価し、引き続き計画的かつ効率的に維持管理を図ります。 ・令和7年度の繰越明許で、橋梁(修繕工事)1橋、横断歩道橋(撤去工事)1橋、歩道橋梁(修繕工事)1橋を実施します。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度		R7年度	ID	
体系	基本目標	■7 快適な暮らしを続けられるまち	総合戦略	
	政策分野	■3 景観・公園・住宅	主管課	建築土地対策課
	施策	■1 美しい景観の保全・創出	担当者	
将来のまちの姿戦略		富士山が映える景観のもと 花と緑があふれ だれもが安心して住めるまち	関係課	道路整備課

【取組概要】

施策NO.	1	施策名	美しい景観の保全・創出
施策の概要（基本方針）		主な取組	
市民・事業者等と協働で富士山が映える都市づくりを推進し、本市の特徴を活かせる美しい景観の保全・創出を図ります。		・富士山の眺望を阻害しない幹線道路沿線建築物や屋外広告物となるよう誘導するとともに、不要な煙突の撤去を促進し、良好なまちなみ景観の形成を図ります。 ・自然環境やまちなみと調和した優れた屋外広告物の表彰を行い、その内容を広く公開することで、景観に対する市民意識の高揚を図ります。 ・景観の阻害要因である電柱及び電線の地中化により道路景観の向上を図り、富士山が見える軸づくりを推進します。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	景観上重要な道路(富士見大通り)における屋外広告物の条例適合率					担当課	建築土地対策課
算出方法	是正件数÷平成29年度実態調査の指導対象189件					単位	%
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
32.3(R2) <参考>36.0(R3)	58.7	59.8	69.8	78.8			90.0
コメント	令和7年度末において指導対象の屋外広告物189件のうち条例適合の屋外広告物は149件でした。						

【取組状況】

当年度の取組	・富士見大通り沿道の違反広告物調査の実施及び是正指導 ・(都)田子浦往還通り線及び川成島上川成14号線の整備
指標以外の成果	・市内巡回パトロール実施による違反広告物の簡易除却 12件
今後の対応	・富士山の眺望を阻害しないよう引き続き屋外広告物の誘導や不要な煙突除去の促進に取り組みます。 ・自然環境やまちなみと屋外広告物が調和した景観形成に向け違反広告物の調査及び是正指導を進めます。 ・富士市無電柱化推進計画に基づき無電柱化の推進を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■7 快適な暮らしを続けられるまち	総合戦略	施策27
	政策分野 ■3 景観・公園・住宅	主管課	みどりの課
	施策 ■2 花と緑の環境の創出	担当者	
将来のまちの姿	富士山が映える景観のもと 花と緑があふれ だれもが安心して住めるまち	関係課	
戦略	人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり		

【取組概要】

施策NO.	2	施策名	花と緑の環境の創出
施策の概要(基本方針)		主な取組	
地域の特性に応じた公園の充足や公園施設の長寿命化を図るとともに、多様な主体との連携により緑化を一層進め、花と緑の環境の創出を図ります。		・富士川左岸緑地の再整備によりスポーツ観光・交流の促進を図るとともに、地域住民の意向に沿った公園整備を推進し、市民の憩いの場となる緑地空間を提供します。 ・既設の公園施設や街路樹において、予防保全の考え方にに基づき日常点検や改修を行い、長寿命化と適切な維持管理を進めます。 ・家庭及び地域における緑化を推進するとともに、緑化関係団体との連携を強化し、市民の緑化意識の醸成を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	市民一人当たりの都市公園面積(富士山こどもの国は含まない)					担当課	みどりの課
算出方法	都市公園総面積÷人口					単位	m ²
基準値	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度	R 8年度	達成率(%)	目標値(R8)
8.54(R2) <参考>8.63(R3)	8.70	8.77	8.86	8.93			9.05
コメント	新たな都市公園の整備に取り組んでおり、市民一人当たりの都市公園面積は、目標達成に向け順調に増加しています。						

【取組状況】

当年度の取組	・街区公園(末広公園)の整備及び風致公園(浮島沼つり場公園)の整備による、都市公園面積の増加 ・緑と花の百科展などのイベントでブースを設け、公園での花火利用や、キッチンカーなどに関する今後の公園の利活用を目的としたアンケート調査の実施
指標以外の成果	・富士川左岸緑地の再整備は計画通り進捗し、サッカー場3面、少年野球場3面、硬式野球場2面、多目的広場の整備が完了 ・公園施設の改修や、14公園37基の遊具更新を実施 ・公園の樹木や街路樹の剪定など、維持管理を実施 ・花いっぱい運動により地域の花壇や公共施設の花壇等へ花苗配布を行うなど、地域緑化の推進と緑化意識の醸成
今後の対応	・既整備事業を継続するとともに、富士川右岸緑地や新富士駅南地区土地区画整理事業内の公園整備を進め、都市公園面積の増加を図ります。 ・日常点検により公園施設の維持管理を行うとともに、遊具の更新を進めます。 ・緑に対して少しでも興味をもってもらえるよう、イベント等を通じ市民の緑化意識醸成を図ります。

施策評価調書

【基礎情報】

作成年度	R7年度	ID	
体系	基本目標 ■7 快適な暮らしを続けられるまち	総合戦略	施策23
	政策分野 ■3 景観・公園・住宅	主管課	住宅政策課
	施策 ■3 安心して快適な住宅の確保	担当者	
将来のまちの姿	富士山が映える景観のもと 花と緑があふれ だれもが安心して住めるまち	関係課	建築土地対策課、環境総務課
戦略	地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり		

【取組概要】

施策NO.	3	施策名	安心して快適な住宅の確保
施策の概要（基本方針）		主な取組	
安全で快適な住宅の建築を誘導するとともに、市営住宅がセーフティネットとして適切に機能するよう取り組むなど、だれもがいつまでも暮らせる安心して快適な住宅の確保を図ります。		・民間団体等との協働により、耐久性や耐震性、省エネルギー、バリアフリー、子育てに配慮した良質な住宅の普及及び啓発を図ります。 ・各市営住宅の特性を踏まえ、民間活力を活かした建て替えや改善による再生及び統廃合を進めます。 ・確実な法令の遵守による適正な建築物や優良建築物の普及促進などを実施し、住宅の安全性確保や良好な市街地形成を図ります。	

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	ユニバーサルデザインに配慮した市営住宅の改修戸数(累計)					担当課	住宅政策課
算出方法	ユニバーサルデザインに配慮した改修を実施した市営住宅戸数					単位	戸
基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成率(%)	目標値(R8)
0(R2) <参考>38(R3)	45	49	58	65			74
コメント	例月の募集修繕に伴う手すり等設置の実績により、順調に増加しています。						

【重要業績評価指標【KPI】】

重要業績評価指標名	市内ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)件数(累計)					担当課	環境総務課
算出方法	市内でZEHを導入した件数					単位	件
基準値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	達成率(%)	目標値(R8)
430	699	929	1,117	1,430			772
コメント	国がZEHの導入に対する支援制度を推進していることなどから件数が増加し、R5年度に前倒しで目標を達成しました。						

【取組状況】

当年度の取組	・住宅困窮者の居住環境の改善を図るため、富士見台団地C棟エレベーター設置工事や吉原団地外灯LED取替工事、天間団地排水管用取替及び合併処理浄化槽撤去工事等の実施 ・建て替えや統廃合の方向性を定めるため、市営住宅再編計画の策定に着手 ・「多世代同居・近居支援奨励金」等、子育てに配慮した住まい方の支援の実施 48件 ・建築基準法の許可により法令遵守した建築物の確保 ・長期優良住宅認定の実施
指標以外の成果	・建築基準法による許可・認定 62件 ・長期優良住宅認定 584件
今後の対応	・富士見台団地C棟へのエレベーター設置工事や吉原団地への子育て世帯支援改善工事等を実施し、セーフティネット機能としての居住環境の改善を図ります。 ・建て替えや改善による再生及び統廃合を適切に実施するため、市営住宅再編計画と第二次長寿化計画(後期計画)を策定します。 ・多世代同居・近居支援制度を通じて、子育て世代や高齢者にとって安心な住まいづくりを推進します。 ・引き続き、法令の遵守による適正な建築物や優良建築物の普及促進などを実施し、住宅の安全性確保などを図ります。